



## 2016

### No. 544号 4月号

## 道の駅 しかべ間歇泉公園



**道の駅 しかべ間歇泉公園オープン!!**  
**カールス君といずみちゃんがお出迎え!**

### 今月の主な内容

- 平成28年度町政執行方針…………… 2～10P
- 平成28年度教育行政執行方針…………… 11～14P
- 新年度予算について…………… 15～16P
- カメラ・アイ…………… 17P
- 道の駅しかべ間歇泉公園オープン! …… 18～19P
- 「しかべ・ぽっぽ館」オープン! …… 20P
- 鹿部町地域活動支援センター「ぽっぽ」について… 21P
- 最近のできごとをお知らせします…………… 22～23P
- 高本弥生さん標語コンクールで最優秀賞受賞ほか… 24P
- 管理栄養士からのお知らせ…………… 25P
- 健康へのページほか…………… 26～27P
- 知っていますか? 障害者差別解消法ほか…………… 28P
- 入院時の食事代が変わります! ほか…………… 29P
- 家庭生ごみ減容化容器等購入費補助金制度についてほか… 30P
- 住所の異動手続を忘れずに! …… 31P
- 森林を伐採するとき・所有したときは届出が必要です… 32P
- 平成27年国勢調査の速報値についてほか…………… 33P
- 鹿部町主要観光PR事業(下期)について…………… 34P
- 中央公民館図書室だより…………… 35P
- お知らせコーナーほか…………… 36P
- 水産の艇窓ほか…………… 37P
- 行事予定カレンダーほか…………… 38P



平成28年度



鹿部町長 川村 茂

# 町政執行方針

平成28年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたりまして、町政執行に対する私の所信を申し述べ、議員各位、町民皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、我が国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策を推進した結果、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、緩やかな回復基調にあるものの、

いまだ個人消費の回復に地域間でのばらつきや生産活動が弱含むところであり、地方によっては経済環境に厳しさがあるため、ローカル・アベノミクスの浸透をさらに図ることが重要とされています。

また、地方創生に関し、平成27年度中に地方版総合戦略が策定され、平成28年度から具体的な事業を本格的に推進する観点により、国の総合戦略に盛り込まれた政策パッケージをより一層拡充・強化し、国により多様な支援（情報支援、人的

支援、財政支援）を講ずることにより、地方創生を深化させて行くこととしていきます。

一方、本町においては、第5次鹿部町総合計画に掲げる重点プラン「新しいまちづくりへの挑戦」の実現に向け、鹿部町まち・ひと・しごと創生総合戦略を特に重点的に進める事業として位置づけ、

● 基本目標1  
鹿部で「稼ぐ力」を高める

● 基本目標2  
鹿部に人を「集める力」を高める

● 基本目標3  
鹿部で子どもを育てる「魅力」を高める

● 基本目標4  
住民の安全・安心・健康を「守る力」を高める

日となる開業日に向けて、機運が高まっている中で、本町においても北海道新幹線開業効果を最大限享受できるよう3月18日に「道の駅しかべ間歇泉公園」を開業させ、交流人口の増加や観光振興を図って参ります。

なお、平成28年度は、私が町政を担ってから3期目の最終年度となり、町民皆様とお約束いたしました「住み続けたい鹿部のまちづくり」のため、各種施策を展開して参りましたが、私の政治信条である「小さな町にも未来に光が見える町政を」の実現に掲げた政

● 水産業・観光の振興

● 子どもの安心・安全と教育環境の充実

● 高齢者が楽しみ安心できるまちづくり

● 地域の防災・減災対策の促進

● ゴミの減量化とゴミのないまちづくり

● 福祉施策の堅持

● 健全な財政運営の堅持

が、より盤石となり、更には未来へとつながるよう、平成28年度の予算編成にあたりました。

具体的な内容等については、各分野における施策の中で申し上げたいと存じますが、平成28年度の本町の予算編成は、平成27年度当初予算に引き続き国の補正予算である「地方創生加速化交付金」などに係る平成27年度補正予算と一体的に編成を行ったところであり、

それでは、主な施策について申し上げます。

## 漁業振興

はじめに、基幹産業の漁業についてであります。近年の水産物の世界的需要の高まりなどに伴い、魚貝類の国内外の需要バランスが崩れてきており、更には自然環境の変化が広範囲に漁業へ及ぼし地域による格差が大きくなり、魚種によっては魚価の高騰で消費者離れが起こりつつあります。

● 健全な財政運営の堅持

● 福祉施策の堅持

● ゴミの減量化とゴミのないまちづくり

● 地域の防災・減災対策の促進

● 高齢者が楽しみ安心できるまちづくり

● 子どもの安心・安全と教育環境の充実

● 水産業・観光の振興

● 子どもの安心・安全と教育環境の充実

● 高齢者が楽しみ安心できるまちづくり

● 地域の防災・減災対策の促進

● ゴミの減量化とゴミのないまちづくり

● 福祉施策の堅持

● 健全な財政運営の堅持

加えて漁業生産の低迷、漁業就業者の高齢化の進行など厳しい状況にある中で、スケトウダラ刺網漁業については、平成27年の10月から12月までのシーズンは価格が高値で推移いたしました

が、12月の最盛期は、平成26年に比較して数量が7割程度で、シーズン漁獲高も減少しております。

一方、ホタテ、ウニ、タコの各種漁業で、生産額の増加がありました。本町の暦年、生鮮魚貝類の比較漁獲高は、1億1千8万円の減額となりました。

また、水産製品の天然昆布については、例年並みの生産量で終了しており、引き続き漁場造成事業等を実施予定で、その成果に期待するところであります。

漁港関係についてはでありませんが、「衛生管理型漁港」の工事が終了し、消費者に安全安心な水産物の安定供給を実現するため、「鹿部町水産物衛生管理推進委員会」を軸に関係機関と協議をしながら進めて参ります。

また、平成27年度から港内の水深が浅く、航行及び荷揚げ等に支障をきたしている箇所を年次計画で浚渫しておりますが、平成28年度も引き続き浚渫を予定しております。

本別漁港については、多少の時化の波動にも静穏が保たれず、常時係船ができない状態が継続しておりますので、早期解消に向けて引き続き拡張部分の突提新設工事を進めて参ります。

併せて、鹿部漁港同様に浚渫工事を実施予定であります。

なお、漁業振興につきましても、人口減少から生ずる担い手の確保や人材育成の促進と併せて、収入の増大、費用の低減に取組、収益性の高い漁業経営推進のため、関係機関との連携を強化して参ります。

今後においても、活力ある浜づくりに向け、漁業振興策に関しては、効率的かつ重点的に予算を配分して参りたいと考えております。

### 中小企業・商工業振興

次に、中小企業・商工業の振興について申し上げます。

本町の商工業であります。3月18日に開業いたします「道の駅しかべ間歇泉公園」の効果もあり、新たな鹿部商工会員が増える一方、廃業する商店等も増え、鹿部商工会員では過去5年間に9件の商店等が廃業となっております。その、原因の一つとなっておりますのが、

若者の町外流失や後継者不足などいわゆる高齢化があげられます。本町では、この商店等の減少に危機感を持ち、鹿部町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、「鹿部で「稼ぐ力」を高める」を基本目標の一つとし、各関係機関との連携を深め、担い手の育成や雇用の安定を促進するとともに、本町への企業誘致や事業展開の促進、更には新産業創出につきましても、有識者等を

### 観光振興

次に、観光振興について申し上げます。

道の駅しかべ間歇泉公園に皆様の協力を得て、策定いたしました「しかべ間歇泉公園周辺整備基本構想・基本計画」に沿って整備を進めて参りまして、平成27年度に短期計画の全てが完了いたしました。

さらには町内加工業者等の商品を一堂に集めて販売している物産館「鹿部 食とうまいもの館」は、町内外の利用者の支持を得て本町のアンテナショップとして定着し、新商品の開発や販売方法の改善につながっており、今後は道の駅しかべ間歇泉公園内において、商品等の充実、拡大を図りながら継続して参ります。

また、我がまち鹿部町の方々もまた、魅力の一つであることから、様々な体験や交流が可能な体験研修棟も整備しております。

これにより、平成23年度に策定した「しかべ観光のブランドデザイン」に沿って行つて参りました、滞在型観光の受入体制整備、旅行会社等へのプロモーション、特産品のタラコなどを活用した鹿部ブランドの発信などが実を結び、交流人口が大幅に増加することを期待するところであります。が、今後も体制整備の磨き上げや新幹線を意識したプロモーション、本町近郊でのPR、特産品のブランド化、訪日外国人の誘客などを鋭意進めて参りたいと考えております。

また、広域連携については、特に環駒ヶ岳広域観光協議会、通称「カンコマ」は、道内でも、町や観光協会は、交通事業者に宿泊施設まで参画しており、先進事例として評価されております。

七飯町、森町、本町のランドマークであります、駒ヶ岳を中心とした、観光エリアとして、それぞれの特徴を生かした周遊観光の構築、新幹線開業に合わせた青函キャンペーンへの参加など精力的に活動しております。

なお、みなみ北海道観光推進協議会、北海道新幹線新駅沿線協議会との連携につきましても強化し、地域全体の魅力向上を図るために積極的に取り組んで参ります。

ます。

### 移住対策

次に、移住対策について申し上げます。

本町の魅力や生活を体験していただく、「ちよつと暮らし事業」を継続実施し、受け入れ態勢や民間企業との連携等の調査研究を進めるとともに、北海道暮らしフェアなどへの参画により本町を知っていただくための取組を強化して参ります。

また、地域公共交通に関しては、北海道新幹線開業に伴う新函館北斗駅、更には道の駅しかべ間歇泉公園に路線バスが接続します。今後においても、利用者の利便性等を考慮し、関係機関と協議検討を行うなど、引き続き生活交通の検討を行う考えであります。

### 林業

次に、林業について申し上げます。

上げます。

森林は、地球温暖化が一層深刻な環境問題となる中で、二酸化炭素を吸収・固定するなど公益的・多面的な機能はさることながら、豊かな森林が、栄養に富んだ水、良質な土砂を海に供給し、安定的な漁場をつくり、漁業の発展にも大変重要な役割を果たしております。

平成28年度においても、ふるさとの森内に学校林整備として、クルミの木を、漁業関係者等によるサクラ・ツツジを植樹する予定であります。

### 福祉

次に、福祉全般について申し上げます。

少子高齢化や核家族化の進行に伴い、地域を取り巻く環境が複雑・多様化している中で、町民・地域・行

政が地域福祉の考え方を共有し、地域における支え合い、更なる地域福祉の展開を図るため、平成28年3月に「鹿部町地域福祉計画」を策定しました。

子どもから高齢者まで町民の誰もが住み慣れた地域の中で、安心して暮らせるよう、高齢者・障がい者・児童というように法律や制度で区分けされる福祉に限らず、「福祉のまちづくり」の実現を目指し、今後もより一層地域ぐるみによる福祉活動の推進に努めて参ります。

また、これまで冬期間の灯油価格が高騰した年度において、高齢者世帯や障害者世帯、ひとり親等の低所得者を対象に実施していた「冬期間の増高経費に対する特別助成事業」は、平成28年度から福祉事業の一環として、「福祉灯油等助成事業」という名称で事業を実施し、灯油価格に左右されることなく低所得者の経済的負担の軽減・福祉の向上を図って参ります。

それでは、福祉におけるそれぞれの項目について申し上げます。

障がい者福祉では、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」いわゆる、障害者総合支援法の基本理念であります。

障がい者福祉の有無にかかわらず等しく個人として尊重され、分け隔てされることのない社会を実現できるように、様々なサービスを提供して参ります。

平成28年で活動10年目を向える鹿部町地域活動支援センター「ほっぼ」は、道の駅しかべ間歇泉公園の敷地内に新たな活動拠点を設け、地域で暮らす障がい者の方の日常の活動の場として、創作活動や生産活動の内容の充実を図って参りたいと考えております。

この活動には、地域の支援があり、特にボランティア活動がセンター運営の大きな支えとなっており、一つ一つ作りあげた製品販売は大変好評を得ていることから、引き続き道の駅しか

べ間歇泉公園においても販売を行うとともに、新たな活動拠点においては、「cafeほっぼ」を営業し、アイスクリームやたい焼き、コーヒーを販売し、障がい者の就労支援事業を展開して参ります。

次に、児童福祉について申し上げます。

近年、子どもと子育て家庭をめぐる社会環境は大きく変化し、子どもや家庭をめぐる課題は複雑化、深刻化しております。

本町に暮らす子どもの健全やかな成長と親たちが安心して子育てできるよう、地域子育て支援事業の推進を図るため、親子の交流や子育て家庭同士が交流できるよう「赤ちゃんなかよし広場」や「バンビ教室」を通し、子育ての不安を解消できよう支援して参ります。

また、児童虐待防止のための啓発事業や要保護児童対策地域協議会の開催を行うとともに、関係機関と連携し、児童虐待の未然防止と早期対応の強化を図りま

す。

次に、高齢者福祉について申し上げます。

本町における高齢者（65歳以上）の人口は、平成27年12月末現在1,460人で、総人口の35.3%を占め一段と高齢化が進んでおります。

こうした高齢化の進展、家族意識の変化により、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯が増え、高齢者に対する施策はますます重要になってきております。

ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域自立生活支援事業による生活支援や民生委員、ボランティア等の協力による見守り活動を進め、交流や生きがいづくりの場としての老人クラブ活動を支援して参ります。

次に、保健・予防関係について申し上げます。

健康で元気に暮らせるこ

**保健・予防**

とは、すべての町民の皆様との願いであります。

まず、保健事業でありませんが、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、「特定健診・特定保健指導」を実施しており、この特定健診と併せて行う特定健診対象外の町民の健康診査及びがん検診を引き続き実施して参ります。

また、健診結果を踏まえた指導を行い、疾病の早期発見、重症化の予防に努めるとともに、未受診者への受診勧奨に努め、町民の健康管理意識の高揚や予防への取組をさらに推進して参ります。

母子保健であります。乳幼児の健全な発育を支援するため、新生児の全戸訪問や乳幼児健診などの事業を継続実施して参ります。

妊婦一般健康診査に係る費用の無料化につきまして、引き続き実施し、母体や胎児の健康確保に努めて参ります。

また、幼児期からの生活習慣病予防対策とし、新た

に親子生活習慣病予防教室を実施するとともに、食育計画策定に向けた町民の栄養課題の把握や体制づくりを進めて参ります。

併せて、食を通じたボランティア活動を行っている鹿部町食生活改善推進協議会の会員数が減少していることから、次世代の会員の育成のため食生活改善推進員養成講座を実施し、活動の活性化を図ります。

感染症の予防対策であります。新たに平成28年4月から北海道が日本脳炎ワクチンの定期予防接種を要しない区域指定を解除されたことにより、日本脳炎ワクチンを実施することとなりました。

また、町単独の事業としての中学校3年生までのインフルエンザワクチンにつきましては、引き続き費用助成し、感染性疾患等の発症及び重篤化の予防に努めて参ります。

### 生活環境

次に、生活環境について申し上げます。

本町の自然の風景や町内の景観を守り、町民が住みよいまちにするため、ゴミのないきれいなまちづくりを推進することが重要と考えております。

環境を守るためには、環境意識を共有し、協働で環境美化に取り組んでいく必要があることから、「生ゴミ減容化容器」購入助成の実施や「生ゴミ水切りダイエット」運動、ゴミの排出抑制などゴミの減量化及び再資源化を引き続き取り組んで参ります。

また、不法投棄の未然防止対策として、監視パトロールや監視カメラ設置のほか注意喚起の看板や広報による啓発を実施しているところでありますが、ゴミのないきれいなまちづくりは、町民のモラル意識が不可欠であるため、例年、多くの町民の方々に御協力を

いただき実施しているクリーン作戦は、効果的なものと思っております。平成28年度においても町内会をはじめ各種団体、更には町内事業所等の協力を得ながら継続して実施し、生活環境の保全に努めて参ります。

### 交通安全・防犯

次に、交通安全・防犯について申し上げます。

交通安全については、「ストロップ・ザ・交通事故」を年間スローガンとして、関係機関の協力を得ながら春から冬まで5回の街頭啓発を行い、交通安全運動に取り組んでいるところであります。

平成27年における北海道の交通事故死亡者数は、177名で、平成26年から8名の増となり、全国ワースト5位となっているところであります。

本町においては、2月4日で死亡事故ゼロの日が5

00日になったところでありまして、平成28年度も引き続き町内の主要道路沿いにおいて、町内の各団体や事業所等の協力を得ながら、「交通安全旗の波運動」等の街頭啓発運動を実施し、地域住民の方々との連携を図りながら、交通事故のない安全で住みよいまちづくりを目指して参ります。

また、防犯については、全国的に振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺事件が急増しており、詐欺の手法も年々複雑巧妙化され、被害者の約9割が高齢者を狙ったものであります。

本町においては、平成27年、被害を防止するため、森警察署と協力して独居高齢者宅へ訪問し注意を呼びかける取組を行ったところでありまして。

町民の皆様が安全で安心して暮らせる住みよい地域づくりを目指し、地域、関係団体等と連携しながら防犯運動を展開し、地域の安全安心対策に努めて参ります。

### 消費者対策

次に、消費者対策について申し上げます。

本町では、消費者トラブルや多重債務者の救済のために函館司法書士会による無料相談窓口の開設を行っておりますが、平成28年度においても引き続き実施して参ります。

近年、消費者を取り巻く環境は、高度情報通信社会やグローバル化により複雑化し、それに伴い消費トラブルが多様化しております。このようなことから、高齢者をはじめ町民への悪質商法などの防犯意識をさらに高めて行くことが必要であるとの観点から、平成27年度に引き続き、高齢者向けの悪質商法被害防止対策の一環として、敬老会などにおいてパンフレットの配付を実施し、啓発活動と情報発信を行って参ります。

また、平成24年度から町民の消費者被害の予防・救済のため、地方消費者行政

活性化基金を活用した、広域による消費者センターにおける消費生活相談窓口を函館市消費生活センター内に設置し、消費生活相談の強化を図って参りましたが、基金等を活用できる期間の経過後も引き続き消費生活に関する知識を深め、安全で安心した暮らしができるよう持続的に消費者行政に取り組んで参ります。

### 土木・建築関係

次に、土木・建築関係について申し上げます。

一般国道278号であります。鹿部バイパス区間の現道7.1kmにつきましては、国から北海道への権限移譲の方針が公表されており、引き続き函館開発建設部に対し、歩道や排水の整備を要望するとともに、北海道と更なる連携を深めて参ります。

一般国道278号本別地区の歩道整備につきまして

は、函館開発建設部が平成27年度で636mの歩道設置工事を完了し、現在バイパス終点から森町側900mの路肩拡幅工事を施工中でありますが、歩行者の安全確保等の観点から工事の早期完成を強く要望して参ります。

道道大沼公園鹿部線の土砂災害対策につきましては、平成24年の土砂崩落事故を踏まえ、現在、北海道が詳細調査を実施しているところでありますが、町民の安心・安全と地域経済の安定が確保されるよう、交通規制の解除に向けた土砂災害対策の早期着手を引き続き要望して参ります。

本別海岸の浸食対策につきましては、現場状況の把握に努めるとともに、引き続き北海道へ対策工事を要望して参ります。  
幹線町道の整備でありませんが、舗装路面や排水施設の老朽化が著しい鹿部市街地線について、改良舗装工事を実施することとしてお

また、鹿部市街地とバイパスを結ぶ幹線の整備に向け、漁港関連道路及び避難路としての利用と町民の利便性等を考慮し、調査・検討業務を実施することとしております。

町道の橋につきましては、橋梁長寿命化計画に基づく本別川2号橋の補修工事を国の交付金事業により実施することとしております。

続いて、河川の整備であります。本別川につきましては、フェンスの老朽化が著しいことから、地域住民の安全確保のため、フェンスの更新工事を実施することとしております。

また、鹿部川につきましては、河床洗掘と中洲部分の荒廃が進み、河川断面として適正ではないため、施設の安全性確保と景観への配慮を踏まえた整備が必要状況にありますことから、平成28年度で整備方針を決定すべく調査・検討業務を実施することとしております。

### 町 営 住 宅

次に、町営住宅について申し上げます。

平成27年度から国の交付金事業により解体に着手した折戸川団地がありますが、平成28年度は5棟20戸を解体することとしております。既存の町営住宅の管理につきましては、平成27年度に引き続き屋根、外壁及び屋外排水の改修工事を実施し、居住環境の改善に努めて参ります。

### 空 き 家 対 策

次に、空き家等対策について申し上げます。

全国的に、適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、空家等対策の推進に関する特別措置法が制定され、本町においても空き家等が増加傾向にあり、適切な管

理の促進や利活用を図るべき状況となっております。このことから、平成28年度では空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、法律で規定されている空家等対策計画の策定に向けて検討を進めるとともに、空き家バンクを創設し、情報提供することにより、空き家等の有効利用を図るなどの対策を進めて参ります。

### 駒 ヶ 岳 砂 防 事 業

次に、駒ヶ岳の砂防事業について申し上げます。

上流域の国有林野内では北海道森林管理局により対策工事が継続して進められ、駒ヶ岳演習場内では防衛省所管の砂防施設が概ね完成している状況にあります。演習場下流域における泥流発生時の越流対策が課題として残っている現状を踏まえ、国の補助金事業により平成27年度に引き続き検討業務を行うこととしており、

### 防 災 対 策

次に、防災対策について申し上げます。

本町の防災対策につきましては、駒ヶ岳噴火対策、津波対策はもちろんのこと、総合的な防災対策の充実に努めて参ります。

具体的な施策としては、現在、町内29か所に設置している防災行政無線屋外子局（屋外拡声器）を津波避難計画における避難目標地点である鹿部バイパス沿いに新たに4基設置いたします。このことにより、町内における屋外の防災情報伝達において、より広域な範囲をカバーできることとなります。

また、避難訓練については、平成28年度は駒ヶ岳噴火を想定した町民参加型の訓練を計画しております。





コミュニティー・プールなどの拠点施設の更なる活用と管理運営の向上を図り、利用者サービスに努めて参ります。

いづれにいたしましても、鹿部町教育大綱の総括目標達成のために、教育委員会と協議する場であり、「鹿部町総合教育会議」において十分に協議をし、教育委員会と連携して教育行政を進めて参ります。

**国民健康保険事業勘定特別会計**

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

国民健康保険制度は、相互扶助の精神のもと国民皆保険の最後の受け皿として、町民の方々の健康の保持・増進に重要な役割を果たして参りましたが、全国的に加入者の年齢構成や医療費の増加など構造的な問題に加え、超高齢社会の到来や経済の低迷などの影響もあり、国保運営は厳しい状況

にあります。

本町の国民健康保険の平成27年12月末現在の加入状況は、世帯数が909世帯、被保険者数1,982人であり、町の人口の47.93%を占めております。

財政状況については、平成13年度から赤字運営が続いておりましたが、平成26年度から赤字解消を目指し、一般会計から50,000千円の繰出金を措置して、賦課限度額や保険料の改定、収納強化など国保財政の健全化に向けて取り組んだことにより、単年度収支が黒字化になりました。平成26年度末における累積赤字142,687千円に減少されるところであります。

平成27年度も単年度収支が黒字になる見込であることから、累積赤字の一部が解消される予定であります。依然、医療費の動向によつては予断を許さない状況にあります。

国民健康保険事業を安定的かつ持続可能な医療保険として維持するため、特定

健診などの受診率の向上に取組、生活習慣病の予防及びジェネリック医薬品の普及促進などを図つて参ります。

併せて、国保税収納率の向上に努め、国保事業運営の健全化に向けて引き続き努めて参ります。

**介護保険事業特別会計**

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。介護保険事業は、第6期高齢者保健福祉総合計画に基つき事業展開をしております。

各種介護サービスの利用は町民に浸透してきており、介護を必要とする方やその家族が安心して介護サービスを受けられるよう、適切なサービス提供を図るとともに、保険給付費の動向を見極めながら財源の安定確保を図り、介護保険サービスの円滑な運営に努めて参ります。

また、当該計画において、

重点的に取り組むこととしている「地域包括ケアシステム」を推進し、高齢者が住み慣れた町で安心して生活できるよう、関係機関と協議を進めて参ります。

特に、平成29年度から開始される「介護予防・日常生活支援総合事業」への円滑な移行ができる体制づくりを目指し、近年、増加傾向にある認知症高齢者に対する対応についても積極的に取組、「認知症にやさしいまちづくり」の実現に向けて事業の推進を図つて参ります。

地域住民の健康医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に設置した鹿部町地域包括支援センターでは、総合相談・支援、介護予防事業、権利擁護事業等を展開して参ります。

介護保険制度の普及に併せて、高齢者並びに家族からの相談件数は増加しており、相談内容も多岐にわたつております。地域包括支援センターが中心となり民

生児童委員や社会福祉関係者、保健・医療の関係者との連携をし、支援に努めて参ります。

また、町民が安心して暮らし続けるには、助け合いが大事なことから、平成27年7月に町と北海道新聞小坂販売所が、孤独死や虐待被害を未然に防ぐ目的で「高齢者等見守り活動に関する協定」を締結いたしました。今回で3事業所と「高齢者等見守り活動に関する協定」を締結させていただきます。

今後は、町民の見守りや安否確認情報交換を進め、安心・安全なまちづくりのため、町内外の事業所との連携も積極的に進めネットワーク化を図り、地域見守り活動の充実に努めて参ります。

**後期高齢者医療特別会計**

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を対象とし、「北海道後期高齢者医療広域連合」が保険事業を運営し、市町村が窓口業務や保険料徴収業務等を行っております。

引き続き高齢者の健康維持のため、各種検診や健康指導の徹底を図り、高齢者医療に大きく貢献していくためにも、広域連合と連携を図りながら、後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めて参ります。

### 水道事業会計

次に、水道事業会計について申し上げます。

水道事業の使命は、安全で信頼される、おいしい水を町民に安定供給することにあります。

水は、生活と産業を支える重要な資源であり、長期的かつ安定的な確保が豊かな生活の実現と産業の発展を図るうえで重要でありますので、水資源の的確な維

持管理と合理的な水利用を推進し、水質管理体制の一層の強化を図って参ります。平成28年度の主な施設整備であります。鹿部リゾート地区で配水管の老朽化により漏水が多発している箇所について、平成27年度に引き続き配水管の布設替工事を実施することとしております。

法定耐用年数に達したメーター器の更新につきましては、例年同様に交換工事を実施して参ります。また、導入後20年を経過し、故障に伴う修繕が困難な状況となっている水道監視装置の更新工事を実施することにより、水質の安全を確保して参ります。

### 歳入の確保

最後に各会計の関係する最も重要な歳入の確保について申し上げます。

町税は貴重な自主財源であり、健全な財政運営を推進するために欠かせないも

のでありますが、経済情勢の変化や景気の動向により課税所得が大きく変動し、依然として不安定な状況にあります。

さらに本町においては、基幹産業であります漁業の水揚げ状況によって大きく左右される訳であります。このような中、町税全般にわたり課税所得が微増の傾向にあり、平成28年度は、

税収が増収の見込みとなっておりますので、今後安定した自主財源を確保するため、適正課税に努めるとともに、引き続き厳しい滞納整理を実施し、更なる収納率の向上を目指し、厳しい経済環境の中でしっかりと納税されている方々の視点に立ち、税負担の公平・公正に努めて参ります。

また、ふるさと納税寄附金では、平成27年度から寄附金の受け入れ推進及び地域の魅力発信と地域産業の活性化を図る目的で、特典付与を実施したところでありますが、大変好評を得ており寄附金の受入件数が約

1万8千件、寄附金額は2億円になるなど、本町の特産品が全国各地に届いている状況にあり、平成28年度においても引き続き特典付与を実施し、本町の優れた特産品などをPRするとともに、地域全体が「ふるさと納税寄附金」により更なる恩恵が受けられるよう検討して参ります。

この方針を基に編成いたしました予算総額は、別表のとおりとなりますが、一般会計における当初予算額は、冒頭で御説明申し上げますとおり、国の平成27年度補正予算と一体的に実施して参りますので、実質予算額は補正予算額137,738千円を加えた額となります。

なお、現下の経済情勢、国の行財政事情等を勘案いたしますと、引き続き厳しい状況におかれませんが、国等の動向を注視しつつ、持続可能なまちづくりを進めて参りますので、議員各位、

町民皆様の更なる御支援と御理解を賜りますようお願い申し上げます。

らお願い申し上げます。平成28年度の執行方針とさせていただきます。

一般会計	2,838,000千円
国民健康保険事業勘定特別会計	1,083,543千円
介護保険事業特別会計	376,161千円
内、保険事業勘定	374,911千円
内、サービス事業勘定	1,250千円
後期高齢者医療特別会計	50,015千円
水道事業会計（収益的支出・資本的支出総額）	182,069千円



平成28年度



教育長 川村 利美

# 教育行政執行方針

平成28年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたりまして、教育行政執行方針を申し述べ、議員各位、町民皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

今日、人口減少の加速化、グローバル化や情報通信技術の進展に伴い、社会が急激に変化する中で、社会環境への対応や少子高齢化による社会活力の低下など多くの課題が生じてきております。

このような状況の中、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行され、教育の政治的中立性、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築や首長との連携を強化することとされました。これを受けまして首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本町における教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、平成28年1月に町長が主宰する「鹿部町総合教育会議」が開催さ

れ、「鹿部町教育大綱」が策定されました。教育大綱の総括目標を「新しい時代に生きる心身ともにたくましい人の育成」とし、

● 実践目標1

「生きがいのある生活をめざす自ら学ぶ人」

● 実践目標2

「自然を愛し、ひとを大切にす豊かな心をもつ人」

● 実践目標3

「産業の発展と文化の向上に努める郷土を愛する人」

● 実践目標4

「生命を尊重し、スポーツに親しむ心身を鍛える人」

と定められました。

本町が持続的に発展し、地方創生を実現していくためには、将来を担う心身ともに健やかな人材の育成が不可欠であり、子どもたちが、ふるさと「鹿部町」に誇りを持ち、その未来を支えていける力を培うことが

できるように、学校・家庭・地域社会が一体となり「新しい時代に生きる心身ともにたくましい人の育成」を目指して、鹿部町総合教育会議において十分に協議、連携して教育行政を進めて参ります。

それでは、各分野における主要な施策について申し上げます。

## 学校教育の推進

はじめに、学校教育における「児童生徒の確かな学力向上対策」についてであります。生涯にわたり学習する基盤が培われるよう基礎・基本を習得させるとともに、課題を解決するための能力などを育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことが大切です。全国学力・学習状況調査などからみる本町の現状は、過去の調査結果と比較して基礎的・基本的な学力は成果が見られ、全国平均を上回る領域があるものの、知識を活用する学力や課題解

決のために構想を立てて実践する領域には課題がありますので、引き続き「学力向上改善プラン」の内容を見直し、更なる学習指導の工夫と改善を図って参ります。

また、学力の向上にもつながる「読書」の推進につきましては、幼稚園児、小・中学校の児童生徒に図書を1冊ずつ贈る「しかべっ子図書無償支給事業」を平成22年度から実施して参りましたが、渡島管内はもとより全道規模の読書感想文コンクールや作文コンクールで入賞するなど、事業の成果が現れてきていることから、平成28年度においても引き続き「鹿部町読書推進委員」と連携・協力して事業を継続して参ります。さらに小・中学校の学習指導要領に対応した学校教材の整備を計画的に実施して、子どもたちの確かな学力向上の一助に資することとしております。

それでは、部門ごとの推進方針を申し上げます。

### 幼稚園教育

まず、幼稚園教育について申し上げます。

幼児期における教育は、家庭との連携を図りながら生涯においての人間形成の基礎を培うものであることから、幼児期にふさわしい幼稚園生活を展開するため、発展的、組織的な指導計画を立て質の高い幼児教育・保育の提供に努めて参ります。

幼稚園教育の一般的推進方針は、年齢別指導に重点を置いておまして、3歳児では、園の生活が分かり自分のことは自分でする気持ち育て、友達とかわる心地良さを感じ、楽しく遊ぶ子どもを育てます。  
4歳児では、基本的な生活習慣を身に付け、自分なりに試したり、工夫したりして、自分の思いを遊びに実現できる自主的、主体的な子どもを育てます。  
5歳児では、幼稚園児として最後の年度となることから、自ら実践する力を育

て、友達同士で協力したり、助け合ったりする心を育てて小学校に送り出したいと考えております。

いずれにいたしましても、幼児期における人間形成の上で体力づくりは非常に重要であり、室内、戸外で伸びと体を動かすという保育方針に基づき展開して参ります。

### 小学校教育

次に、小学校教育の推進について申し上げます。

小学校は、教育目標を「考える子・やさしい子・たくましい子」と設定し、重点目標を「児童一人一人に光を当て、一人一人が輝く学校をつくる」として、学び取る楽しさを実感する授業実践を通して教育効果を高めていくこととしております。

指導の際は、「ほめる・励ます・認める」などの肯定的なかかわりを積極的にを行い、児童の自己有用感の高揚に努めます。

また、児童一人一人の学習の状況を的確に把握し、必要に応じて繰り返し学習を充実させるなど、すべての児童が身に着けるべき学力を確実に定着できるように努めて参ります。

いじめ問題につきましては、複数回の調査を通して実態把握に努めるとともに、いじめはどの子どもにも起こりうるとの認識のもと、いじめに向わせない集団づくりを進めるなど、未然防止に取り組んで参ります。

特別支援教育につきましては、一人一人の特性を的確に把握し、コーディネーターを中心に各種検査の実施などを通して対応して参ります。

また、鹿部町教育支援委員会や幼稚園との連携を密にして新入学児童も含め適切な状況把握に努め、早期の対応を図るなど支援の連続性を目指して参ります。

防災教育につきましては、駒ヶ岳という活火山に対する防災意識と本町の地勢が海岸に面していることから、子どもたちの安全・安心を

確保することが大事であり、防災教育の推進と地域的な状況から火山噴火と津波対策として避難訓練などの安全教育を継続して行つて参ります。

開かれた学校の取組としては、学校情報を日常的に発信して学校理解を深め、地域が学校の応援団として機能することを目指します。

また、学校が信頼を得るために学校評価を行う学校評議員には、日ごろの教育活動の内容を積極的に説明して、開かれた明るい学校の経営を行つて参ります。

### 中学校教育

次に、中学校教育の推進について申し上げます。

教育目標は、「豊かな心を持ち、進んで考え、たくましく実践できる生徒の育成」と設定し、重点目標を

「自ら考え、表現できる生徒の育成」として、しっかりととした知識を持ち、心豊かで変化に柔軟に対応し、21世紀の厳しい社会を生き

ぬく子どもの育成に努めます。「子どもたちが目を輝かせ、生き生きと学校生活を送る中で、様々な知識や技能を身につけ、心を成長させ、将来に大きな希望を帯びる学校」を目指すことといたします。生徒に生きぬく力を育成し、特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、確かな学力の向上を図つて参ります。経営基本方針は、次の5点を掲げます。

- ① 生徒の心を揺さぶる学校行事の実施
- ② 生徒の学力向上を目指した実践
- ③ 生徒の体力・運動能力の向上を目指した実践
- ④ 生徒の豊かな心を育てる実践
- ⑤ 生徒の意欲を伸ばす生徒指導の実施

以上が小学校・中学校の教育推進方針でございますが、いずれにいたしましても、小・中学校は義務教育でありますことから、文部

科学省の示す「学習指導要領」に基づく教育課程を年度当初に編成し、学校運営を進めていくわけでありまして、教育委員会においても管理監督に万全を期するため、北海道教育委員会との協議・協働のもと、鹿部町の子どもの「知」「徳」「体」の向上に努めて参ります。

**教職員の資質向上及び健康対策並びに幼児・児童生徒の健康対策**

次に、教職員の資質の向上及び健康対策並びに幼児・児童生徒の健康対策について申し上げます。

教育の成果は、教職員の確かな専門性と豊かな識見を持つてして、それぞれの教育現場で実践し、成果となって現れますことから、更なる授業の研究や校内・校外での各種研修会への派遣や積極的な参加を促し、係る費用の一部について支援をいたします。

また、鹿部町教育研究所による研究・研修の実施と自主的に組織する校長会や

教頭会の活動は重要であるため支援を行い、鹿部の教育の向上につなげて参ります。

教職員の健康対策につきましては、定期的な集団健診の実施など、町の公費負担により教員の健康対策を促進し、従来どおり容易に受診できるよう支援と奨励をいたします。

幼児・児童生徒の健康対策につきましては、学校現場で最も注意しなければならぬのがインフルエンザ等の感染症であります。感染症は蔓延しますと学校運営と児童生徒の学力に多大な影響を及ぼすため、引き続き最大の注意を払うよう予防と指導の徹底に万全を期して参ります。

**学 校 給 食**

次に、学校給食について申し上げます。

子どもたちにとつての学校給食は、身体の成長を促すばかりでなく、児童生徒が学校生活という特別な教

育環境の中で楽しみな時間と、時には心がホッとする時間として、給食は通学の励みとなつていている側面もあると思つておりまして、子どもたちにとつては貴重な時間と認識しております。

給食の提供に当たつては、安全・安心の徹底が求められることから、平成28年度は、蒸気ボイラーが耐用年数を経過し劣化が激しいことから更新し、引き続き衛生管理、施設管理、食材の管理などの危機管理意識の向上を図つて参ります。

また、国内産の食材を中心とした献立作成に努め、地産地消への取組も実施回数



小学校 給食風景

また、国内産の食材を中心とした献立作成に努め、地産地消への取組も実施回数

り安全な地産の魚介類を使用し、美味しく魅力ある給食の提供に努めて参ります。

**施設及び設備等の整備**

次に、幼稚園、小学校、中学校の施設及び設備等の整備関係について申し上げます。

幼稚園につきましては、平成28年度において年中及び年長児の椅子が経年劣化しているため更新いたします。

中学校につきましては、教室に設置している黒板が校舍建築時のもので30年以上が経過、経年劣化が著しく、生徒の学力向上に直結し効果的な授業づくりには必須のものでありますので、スライド式の黒板に更新いたします。

小・中学校の教材関係では、教科書改訂に伴う教師用指導書、音楽室用の楽器や体育用備品を購入いたします。

さらに幼稚園・小学校・

中学校の環境整備として、園舎及び校舎周辺の樹木の剪定を平成28年度から3か年計画で実施して参ります。

**社会教育の推進**

次に、社会教育の推進について申し上げます。

社会教育活動は、幅広い階層にわたる教育分野で、取り分け学校教育との連携には重要な役割を果たしていくセクションで、生涯にわたつて学び、その学習成果を地域社会へ生かしながら充実した生活をしていただくため、町民一人一人があらゆる機会にあらゆる場所

で学習することができ、その成果を適切に生かすことができるよう学習機会の拡充や学習情報の充実が重要であります。このことから、今までの取組等の評価と分析を行い、そして、町民のニーズを的確に捉え、町民が生涯にわたつて自己を高めるための社会教育環境の充実に努めて参ります。教育分野として、平成28

年度も乳幼児、児童生徒、青少年、成人、女性、高齢者の6分野で推進して参ります。

平成27年度から家庭が共働き世帯などにより、常時留守となつている小学生を対象に、放課後、安全で安心して過ごせるための放課後子供教室事業「鹿部キッズクラブ」を開設しておりますが、一日当たり平均15、6人の利用があり、子育て支援の一端を担っていると思っておりますので、平成28年度も継続実施し、子育て支援を展開して参ります。

また、土曜日や学校の長期休業期間などに実施している「しかべっ子教室」につきましても、豊かな心を育み、様々な体験活動を通しての教育が効果的であることから、開始以来、子どもを持つ保護者にとつては、安全・安心という面の社会が抱える子育て支援に大きく貢献する事業であることから、内容もさらに充実し魅力ある事業を展開して参ります。

公民館等で行う教室・講

座・研修会・講演会・鑑賞会・展示・コンサート等の事業につきましても、従来どおりきめ細かく、町民ニーズに適応した効果的な事業を展開して参ります。



文化活動の大きな事業である文化祭につきましても、平成28年度も町内の各文化団体の協力のもとで「実行委員会」を組織し、開催いたします。

本町の社会教育及び生涯学習を推進する拠点施設であります中央公民館ですが、町長の町政執行方針でも述べられましたとおり、大ホールのコンクリートブロック壁と天井の耐震性を指摘されておりますことから、

平成28年度において耐震改修と併せて冷暖房の空調設備を施工いたします。

### 町史編集

次に、町史編集について申し上げます。

平成27年度から開基からの年表の整備に着手しておりますが、平成28年度において完了し、年表史を刊行いたします。

### 社会体育の推進

次に、社会体育の推進について申し上げます。

町民が心身ともに健康で豊かに生きるスポーツ活動の推進についてであります。が、活力に満ちた生き甲斐のある生活のため、健康づくりに対する意識の高まりとともに、町民一人一人が自ら、スポーツを通じた健康・体力づくりに取り組むなど、生涯スポーツ社会の実現が求められております。推進に当たり、総合体育館、

山村広場などの拠点体育施設を有効に活用し、スポーツの推進を図って参ります。まず、各種スポーツ教室

や新たな競技への参加を促すために、誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しめる底辺の拡がりに努めて参ります。

各種大会や教室等の実施に当たっては、関係者及び関係団体の協力なしには実施不可能でありますことから、特に「スポーツ推進委員」とは連携を密にして社会体育の振興、活性化につなげて参ります。

スポーツ活動を行う各施設の管理運営につきまして

は、より多くの町民が気持ちよく利用できるよう、できる限り町民のニーズに対応した管理運営を行うことを基本に、更なる各施設の活性化に努めて参ります。施設整備につきましては、まず、総合体育館ですが、アリーナ電動カーテンのモーター及び駐車場が経年劣化により傷みが生じておりますことからそれぞれ修繕をいたします。

山村広場の野球場のフェンスについても経年劣化により腐食していることから、改修をいたします。

また、パークゴルフ場は、利用者の多い人気施設であり、生命線である芝生の管理について適正な維持管理に努め、さらに利用者の大半が高齢者でありますので、常に優しい対応を心がけ、利用者のサービス向上に努めて参ります。

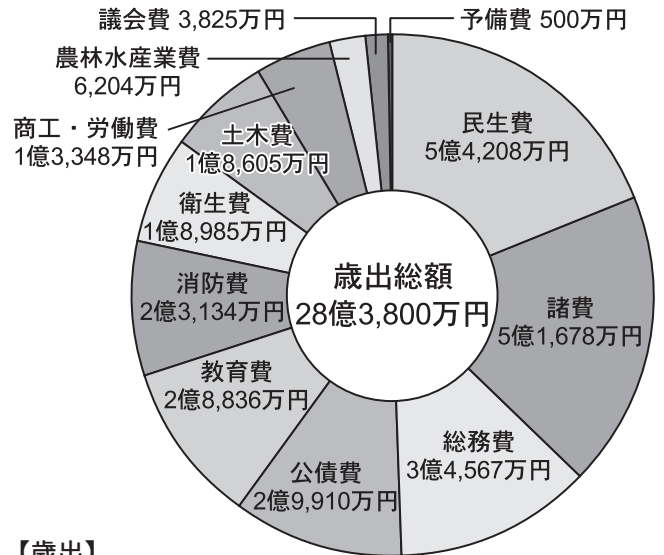
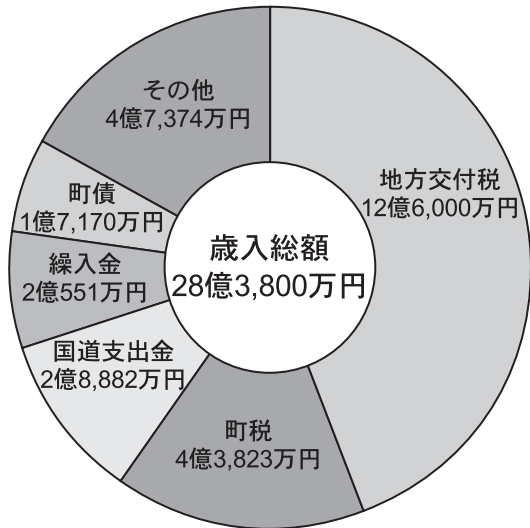
以上、教育全般に係る平成28年度執行方針を申し述べました。

次代を担う人材の育成と生涯学習という幅広い所管から、学校、家庭、地域、更には各階層の関係団体並びに関係者と連携・強化を密にして教育行政を行って参りますので、議員各位、町民皆様に対し特段の御理解と御協力を心からお願ひ申し上げます、よろしくお願い申し上げます。

# 新 年 度 予 算

まちづくりの基礎となる、平成28年度の一般会計、特別会計（国保、介護、後期高齢者医療）、水道事業会計の予算が決まりましたのでお知らせします。

## 一般会計



### 【歳入】

- 地方交付税 国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税のそれぞれ一定割合を、一定の基準により国から交付される税です。鹿部町では歳入の約44.4%を占め、交付税に大きく依存しているといえます。
- 町税 住民税や固定資産税、軽自動車税や町たばこ税、入湯税をいいます。
- 国道支出金 まちが行う事業に対する国や北海道からの補助金です。
- 繰入金 積み立てした基金からの取崩しとして、公共施設整備基金で8,000万円、財政調整基金で7,260万円を繰り入れします。また、一般会計と特別会計間での現金の移動も行っています。
- 町債 まちの借金のことです。28年度では、鹿部中央公民館改修事業で7,300万円、防災行政無線設備屋外拡声子局増設事業で1,870万円、臨時財政対策債で8,000万円の借入を予定しています。

### 【歳出】

- 民生費 高齢者や障がい者、児童などの福祉に要する経費をいいます。
- 諸費 主に職員の人件費をいいます。給料や職員手当等、共済費に要する経費です。
- 総務費 役場庁舎や財産管理、一般事務経費などに要する経費をいいます。
- 公債費 まちが過去に事業を行うために借り入れたお金の償還金です。
- 教育費 教育委員会や小・中学校、幼稚園、社会教育などに要する経費をいいます。
- 消防費 消防や災害対策などに要する経費をいいます。
- 衛生費 健康増進や火葬場、墓地、ごみ処理などに要する経費をいいます。
- 土木費 道路、河川、住宅などに要する経費をいいます。
- 商工・労働費 労働や商工業、観光、公園管理などに要する経費をいいます。
- 農林水産業費 農林・畜産・水産業に要する経費をいいます。
- 議会費 議会の活動や運営に要する経費をいいます。
- 予備費 予算外の支出や予算超過の支出に充てるものです。

## 特別会計・企業会計

会計名	予算額
国民健康保険事業勘定	10億8,354万円
介護保険事業（保険事業勘定）	3億7,491万円
介護保険事業（サービス事業勘定）	125万円
後期高齢者医療	5,002万円
水道事業	1億8,207万円

※水道事業会計は、収益的支出・資本的支出の総額

## 一般会計における主な事業

### ■福祉や医療

1	障害者自立支援給付事業	146,886千円
2	児童手当	58,567千円
3	子ども医療給付事業	19,942千円
4	いこいの湯運営事業	14,650千円
5	重度心身障がい者医療給付事業	14,393千円
6	予防接種事業	9,752千円
7	町民ニコニコ健診事業	3,949千円
8	がん検診推進事業	1,884千円
9	不妊治療費助成事業	900千円

### ■商工観光

1	しかべ間歇泉公園維持管理費	23,497千円
2	しかべ間歇泉公園施設運營業務	20,399千円
3	しかべ海と温泉のまつり助成金	12,401千円
4	鹿部温泉観光協会運営費助成金	7,297千円
5	鹿部商工会助成金	6,300千円
6	地域おこし協力隊活動事業	3,382千円
7	新幹線開業に向けた観光PR事業	2,145千円
8	プレミアム付商品券発行事業補助金	2,000千円

### ■道路・河川整備

1	除排雪作業委託料	28,434千円
2	町道鹿部市街地線改良舗装工事	24,000千円
3	町道宮浜道路線舗装工事	9,500千円
4	温沢川改修事業	8,000千円
5	尻無川橋改修実施設計委託料	7,500千円
6	鹿部バイパス取付道路整備事業	6,000千円
7	うなぎ川倒木流入防止工事	5,000千円
8	町道側溝清掃事業	3,500千円

### ■町営住宅

1	折戸川団地解体事業	16,000千円
2	はまなす団地屋根改修事業	4,374千円
3	公営住宅修繕事業	4,000千円
4	はまなす団地外壁改修事業	3,200千円
5	はまなす団地屋外排水改修事業	2,160千円

### ■水産業振興

1	ホタテウロ未利用資源リサイクル 施設運営補助金	7,267千円
2	鹿部町漁港管理委員会補助金	4,375千円
3	ウニ種苗放流事業補助金	3,203千円
4	ナマコ資源保護事業補助金	3,200千円
5	漁業近代化資金利子補給事業補助金	2,500千円
6	コンブ種苗供給事業補助金	1,650千円
7	ヒトデ駆除処理事業補助金	765千円
8	密漁防止対策事業補助金	750千円

### ■消防防災

1	南渡島消防事務組合負担金	202,788千円
2	防災行政無線屋外拡声子局増設事業	18,703千円
3	消火栓の改修（2か所）	1,686千円
4	消火栓の新設（1か所）	1,602千円
5	防災無線保守委託料	1,590千円
6	備蓄食糧購入	536千円
7	学校防災教育事業	160千円

### ■教育

1	鹿部中央公民館改修事業	74,142千円
2	総合体育館運營業務	18,585千円
3	山村広場運營業務	11,211千円
4	コミュニティー・プール運營業務	8,081千円
5	給食センター設備更新事業	7,798千円
6	野球場フェンス改修事業	3,500千円
7	鹿部キッズクラブ運營業務	2,676千円

### ■環境衛生

1	渡島廃棄物処理広域連合負担金	61,141千円
2	資源ゴミ・し尿等処理委託料	48,795千円
3	一般廃棄物収集運搬委託料	18,144千円
4	斎場及び墓地管理運營業務	11,999千円
5	粗大ゴミ回収運搬委託料	3,013千円
6	ハチの巣駆除業務委託料	1,404千円



カメラ・アイ

# 平成27年度 卒業式・卒園式特集

## 中学校卒業式 (3月15日) 卒業生26名 (男子8名・女子18名)



## 小学校卒業式 (3月18日) 卒業生25名 (男子10名・女子15名)



## 幼稚園卒園式 (3月17日) 卒園者26名 (男子18名・女子8名)



# 道の駅しかべ間歇泉公園 オープン式典開催！



テープカットの様子

左から：鹿部町議会議長 野田重毅 様、衆議院議員 前田一男 様（代理）、土地・温泉提供者 桑原ヒサミ 様、北海道開発局函館開発建設部長 柳屋勝彦 様、鹿部町長 川村 茂、北海道議会議員 富原 亮 様、北海道渡島総合振興局長 三戸部正行 様、衆議院議員 逢坂誠二 様（代理）、鹿部温泉観光協会会長 吉 康郎 様

平成28年3月18日(金)午前11時から、「道の駅しかべ間歇泉公園」のオープンを記念した式典が開催されました。

当日は、多くの報道陣がかけつけ注目の集まる中での式典となりました。

式典では、まず、川村町長からのあいさつがあり、式典に参列いただいた、多くの来賓の方々や町議会議員、各種関係団体、町内会、工事関係者などへの感謝の言葉と今後の道の駅の周辺整備への展望などが述べられました。

その後は、来賓を代表して衆議院前田一男議員と逢坂誠二議員からのあいさつが代読により行われ、さらに、道の駅の登録・完成に協力いただいた北海道開発局函館開発建設部の柳屋勝彦部長からのあいさつも行われました。

来賓からのあいさつなどが終わった後は、会場を外に移動し、町と北海道開発局、北海道コカ・コーラボトリング株式が連携し、設置した電光掲示板付きの自動販売機「お知らせ道ネット」の点灯式が行われました。これは、平常時には道路情報を表示し、災害発生時には、通行規制状況や災害情報を表示するものです。

そして、点灯式の後には、川村町長をはじめとする9人の方により、オープンを記念し、テープカットが行われました。

式典後は、施設内覧会も行われ、物産館、間歇泉、足湯の見学や、温泉蒸し処で実際に蒸した食材の試食が行われ大変好評をいただきました。



施設内覧会の様子



お知らせ道ネット点灯式



蒸し処で蒸した食材（たこの足）



店頭には新鮮な魚も



みんな大好き小板のお惣菜



浜のかあさんも大忙し！



ひとときわ目立つ蒸し処



新設されたバーベキュー処

「浜のかあさん食堂」では鹿部ならではの味を、海を見ながら堪能する方、「こいたのおかず屋」では地元民も愛する惣菜をお土産に購入する方、「こいたのさかな屋」では新鮮な魚介類を買い求める方、「温泉蒸し処」では物産館で購入した食材を蒸して楽しむ方など、多くの観光客の方が各々の目的に合わせて、道の駅しかべ間歇泉公園を満喫していました。

平成28年3月18日(金)午後1時に、「道の駅しかべ間歇泉公園」がオープンしました。当日は、オープン前から行列ができ、オープンと同時に人が押し寄せるほどの盛況ぶりでした。



浜のかあさん食堂も多くのお客さんが！



食どうまいもの館でお土産をGET！

# 道の駅しかべ間歇泉公園が オープンしました！

## 来園者へインタビュー！

### 【浜のかあさん食堂】

函館市からお越しの石川さん  
「新聞の広告を見て道の駅オープンを知りました。たらこもしょっぱすぎず、味付けも良くておいしかったです。」



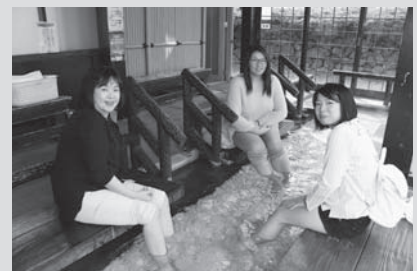
### 【温泉蒸し処】

函館市からお越しの斉藤さん  
「珍しい蒸し釜施設に期待して来ました。蒸し具合もばっちり。おいしかったです。」



### 【足湯】

恵庭市からお越しの徳田さん、横田さん、荒木さん  
「今日、ネットでオープンと知り、来ました。とてもきれいで立派な施設です。足湯も気持ちよかったです。」





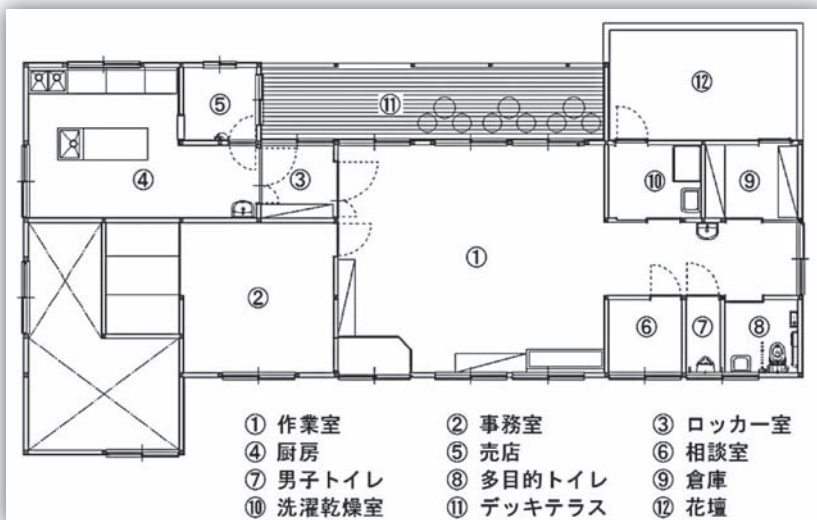
# 鹿部町地域活動支援センター 「しかべ・ぽっぽ館」完成！

## 平成28年4月16日（土）オープン！

道の駅しかべ間歇泉公園の敷地内に、鹿部町地域活動支援センター「しかべ・ぽっぽ館」が完成しました。

この施設は、地域活動支援センター「ぽっぽ」の活動拠点として、障がい者が集まって交流する場を設け、さらに地域住民との交流を深めるために建てられました。

今後は、これまで鹿部間歇泉公園内で実施していた障がい者就労支援活動「caféぽっぽ」の食品販売（コーヒー、たい焼き、アイスクリーム）と創作活動として授産製品作り（浮き玉、一閑張りなど）を、しかべ・ぽっぽ館で実施することとなります。



「しかべ・ぽっぽ館」平面図

### 「しかべ・ぽっぽ館」について

- 所在地  
鹿部町字鹿部22番地1  
(道の駅しかべ間歇泉公園敷地内)
- 開館時間  
午前9時から午後5時まで
- 使用者の範囲  
鹿部町地域活動支援センター利用者及びぽっぽボランティア
- お問い合わせ先  
役場保健福祉課福祉係  
(Tel: 7-5291)

## 鹿部町地域活動支援センター「ぽっぽ」について

### ○「ぽっぽ」の主な活動は？

#### café ぽっぽ

- 活動日時  
毎週土・日曜日  
午前9時から午後3時まで
- 活動内容  
食品の販売  
コーヒー・アイスクリーム・たい焼き

#### ぽっぽワーク

- 活動日時  
毎週木曜日  
午前10時から午後4時まで
- 活動内容  
作品作り  
浮き玉・一閑張りなど  
※道の駅物産館内で販売します。

※活動日と活動時間は、状況によって変更となることがあります。  
一閑張り…紙と漆を主な材料とする工芸品

### ○「ぽっぽ」の利用について

- 利用時間  
活動日の午前10時から午後4時まで  
いつでも体験することができます。
- 対象  
町内に住所を持つ在宅の障がい者の方（障害者手帳を持つ方）で、日常生活動作が概ね自立していて、集団作業又は活動が可能な方。
- 費用  
利用は無料です。ただし食事などは各自で用意していただきます。
- 送迎  
希望により送迎可能です。



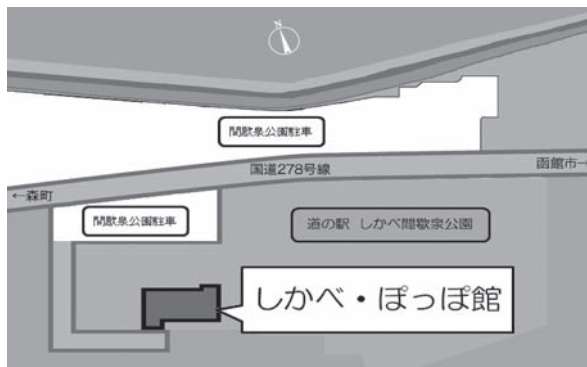
作業風景

### ○「caféぽっぽ」で働いてみませんか？

鹿部町地域活動支援センターでは、障がいの持った方々が幅広く社会参加できるように支援し、就労することが困難な障がい者へ就労の場を提供します。

活動の際には、専門のスタッフがいつでも支援しますので、安心して働くことができます。

また、就労時間に応じて、きちんと労賃が支給されます。



平成28年4月16日、17日は、  
しかべ・ぽっぽ館オープンを記念して

○コーヒー、たい焼きセット

310円 ⇒ 250円

○アイスクリーム

250円 ⇒ 200円

営業時間 午前10時から午後2時まで

※販売品がなくなり次第、閉店とします。

### ○ぽっぽボランティア募集中！

ぽっぽでは、障がい者を支援してくれるボランティアを募集しています。短時間でも大丈夫です。詳細は、役場保健福祉課福祉係（Tel：7-5291）へお問い合わせください。



最近のできごとをお知らせします

平成28年2月23日(火)、中央公民館において、鹿部町青少年健全育成町民会議及び鹿部町PTA連合会主催による「鹿部町青少年健全育成町民のつどい」が開催されました。

「町民のつどい」は、青少年を健全に育成するために町民が一堂に会し、家庭・学校・地域の果たす役割について共通理解を深めることを目的とし、今年で31回目を迎えました。

当日は、小・中学生から寄せられた健全育成標語入選作品の表彰が行われた後、北海道教育大学函館校准教授の今在慶一郎氏により、『若者との会話・コミュニケーションの基本と青年期』と題した講演会が行われました。



平成27年度 健全育成入選標語

《優秀賞作品》

鹿部小学校 吉岡 桜 さん(6年)

『目を見てよ けいたい見ないで 会話して』

鹿部小学校 川口 裕二 くん(6年)

『笑顔こそ みんなをつなぐ かぎとなる』

鹿部中学校 大塚 風紗 さん(3年)

『突き刺さる 言葉は一生 引き抜けない』

鹿部中学校 高本 弥生 さん(1年)

『あいさつは 笑顔と希望の みちしるべ 道標』

《佳作作品》

鹿部小学校 高田 奈緒 さん(6年)

『「ごめんなさい」 後悔の前に 伝えよう』

鹿部小学校 高本 陽菜 さん(6年)

『LINEより 家族と会話が 楽しいよ』

鹿部小学校 宮本 優成 くん(6年)

『いじめを止める一言は みんなを思う 第1歩』

鹿部中学校 高本 真生 さん(3年)

『あいさつは 未来を紡ぐ 声の糸』

鹿部中学校 植村 優希 さん(2年)

『ありがとう たった五文字で 皆笑顔』

鹿部中学校 阿部 美空 さん(1年)

『あいさつで 笑顔あふれる 鹿部町』

「平成27年度 老人クラブ連合会長杯ゲートボール大会」開催



平成28年2月25日(木)、総合体育館アリーナにおいて、「平成27年度老人クラブ連合会長杯ゲートボール大会」が開催され、3チーム13名が参加し、熱戦が繰り上げられました。

選手の皆さんは、一打一打真剣な表情でプレーし、練習の成果を存分に発揮していました。

結果は次のとおりです。

〔優勝〕

本別福寿会チーム

〔準優勝〕

宮浜長生会チーム

〔第3位〕

鹿部睦会チーム

# 「第3回町民室内雪合戦大会」開催！

平成28年2月26日(金)、総合体育館において、第3回町民室内雪合戦が開催されました。

大会には、12チーム約80名が参加し、熱戦を繰り広げました。一般男子の部ではオーシャンズBチームが気迫溢れるプレーで3連覇を達成しました。

その他の結果は、次のとおりです。

○ジュニアの部

【優勝】

鹿部クラッブズ

【準優勝】

フレッシュユマどかA

○一般女子の部

【優勝】

鹿部中学校バレー部

【優勝】

オーシャンズB

○一般男子の部

【優勝】

オーシャンズB

【準優勝】

鹿中職員ブレイブ

サンダーズ

【第3位】

サッカー部+α



# 鹿部中学校3年生が町内施設で奉仕活動

平成28年3月8日(火)、町内各施設において、鹿部中学校3年生による地域奉仕活動が行われました。この活動は、3月に卒業した生徒26名が今までお世話になった公共施設に感謝の気持ちを込めて、清掃などで恩返しをしようというものです。

当日は、4グループに分かれ、雑巾を片手に中央公民館や総合体育館などの施設をきれいに清掃していました。

生徒の皆さん、ありがとうございました。



中央公民館での清掃



総合体育館での清掃



間歇泉公園での清掃



福祉バスとワゴン車の清掃

# 鹿部中学校高本弥生さん 標語コンクールで最優秀賞受賞

鹿部中学校1年生の高本弥生さんが、北海道教育委員会主催、平成27年度「北海道学び推進月間」標語コンクールにおいて、最優秀賞を受賞しました。

このコンクールは、家庭や地域における学ぶことの大切さを奨励し、「確かな学力」の向上を目的としたものです。

表彰状の授与は、鹿部中学校において行われ、渡島教育局の辻俊行局長から手渡されました。

受賞おめでとうございます。

【受賞標語】  
朝読書の  
頭の目覚まし  
心のサプリ



## 確認じゃ！高齢者向け給付金

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金の高齢者を支援し、平成28年前半の個人消費の下支えに資するため、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

### ○給付対象者

平成27年度臨時福祉給付金対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方

※平成27年度臨時福祉給付金の対象者は次の2つの条件を満たす方です。

①基準日（平成27年1月1日）に鹿部町に住民登録・外国人登録している方

②平成27年度の町民税（均等割）が課税されていない方

ただし、次の場合は、課税されていなくても対象となりません。

- ・平成27年度町民税が課税されている方に扶養されている
- ・生活保護制度の被保護者となっている

### ○給付額

対象者一人につき3万円

### ○申請期間

平成28年4月中旬から7月中旬まで（予定）

### ○申請方法

給付対象者の世帯主宛てに4月中旬（予定）に申請書などを送付しますので、届いた申請書に必要な事項を記入し、身分証明書などを持参のうえ、役場保健福祉課窓口へ提出してください。



振り込め詐欺や個人情報の搾取にご注意ください。町や厚生労働省などがATMの操作をお願いすることや、年金生活者等支援臨時福祉給付金のために、手数料の振込みを求めることは絶対にありません。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課福祉係（TEL：7-5291）

厚生労働省給付金専用ダイヤル（TEL：0570-037-192）



管理栄養士からのお知らせ

# 栄養だより

## 忙しいときこそバランスのよい食事を…

春は、何かと忙しく食事が不規則になりがちですが、忙しい時期だからこそしっかり食事をとることで、忙しさに負けず、元気に過ごすことができます。

バランスのよい食事の基本は、ごはん・パン・麺などの主食、肉・魚・卵・大豆製品などの主菜、野菜・きのこ・いも・海藻などの副菜をそろえて1日3回食べることです。

また、3回の食事のうちの1食又は間食として、果物や乳製品を摂るように心がけましょう。特に副菜は不足しがちなので、積極的に食べるようにしましょう。

### \* 今月のお料理レシピ \*

#### 『春のコールスローサラダ』 ～旬の春キャベツを使ったお手軽副菜～

##### 《材料》 4人分

- ・春キャベツ 4枚 (200g)  
(普通のキャベツでも◎)
- ・にんじん 1/2本 (60g)
- ・コーン 大さじ2
- ・ゆでたまご 1個
- ・ハム 4枚
- ・マヨネーズ 大さじ2
- ・酢 小さじ1
- ・砂糖 小さじ1/2
- ・塩こしょう 少々

##### 《作り方》

- 1 キャベツとにんじんは粗いみじん切りにして、塩(分量外)2つまみを振り、しばらく置いてからしぼって水気をしっかりと切る。
- 2 ハムとゆでたまごも同じく粗いみじん切りにする。
- 3 1と2とコーンを合わせ、マヨネーズ、酢、砂糖を入れ、塩こしょうで味を調べて完成。

##### 《1人分の栄養価》

エネルギー：129kcal 食塩相当量：1.2g

#### ○春キャベツの栄養○

春キャベツは、今の時期が旬です。葉の巻きがゆるく、甘くてみずみずしいのが特徴で、サラダなどの生食に向いています。キャベツには、風邪予防・美肌効果に有効なビタミンCや、胃腸を強くする効果のあるビタミンU(キャベジン)が多く含まれています。





ほ けん し  
**こんにちは保健師です。**

今月の担当は、盛田 智子です。

**平成28年度健診日程のお知らせ**

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの期間は、次の日程で健診を行う予定です。健康に自信のある方も、年に一度は健診を受け、健康状態を確認し病気を予防しましょう。

**1 集団健診**

健康診断名	月 日	受付時間	場 所	内 容	申込受付期間
<b>町民ニコニコ健診</b> ・特定健診 (40歳以上74歳以下の国保加入者の方が対象) ・一般健診 (20歳以上39歳以下の方が対象) ・後期高齢者健診 (75歳以上の方が対象)	平成28年 6月28日 (火)	9:30~11:00 13:00~15:00	大岩地域会館	基本健診 (身体測定、 血圧測定、血液検査など)、 結核・肺がん検診、 大腸がん検診、前立腺 がん検診、肝炎検査、 エキノコックス症検査	平成28年 6月8日 (水) ~ 6月21日 (火)
	平成28年 6月29日 (水)	9:30~11:00 13:00~15:00 17:00~18:30	中央公民館		
	平成28年 6月30日 (木)	9:30~11:00 13:00~15:00	本別中央会館		
	平成28年 11月10日 (木)	9:30~11:00	本別中央会館		平成28年 10月20日 (木) ~ 11月2日 (火)
	平成29年 2月16日 (木)	9:30~11:00	本別中央会館		平成29年 1月19日 (木) ~ 2月8日 (水)
	平成28年 6月29日 (水)	9:30~11:00	中央公民館		歯科医師による診察・ 相談
骨粗しょう症検診	平成28年 6月29日 (水)	13:00~15:00	中央公民館	超音波検査	平成28年 6月8日 (水) ~ 6月21日 (火)
胃がん検診	平成28年 6月10日 (金)	6:00~9:30 (30分毎の予約制)	鹿部会館	胃バリウム検査	平成28年 5月12日 (木) ~ 5月27日 (金)
	平成28年 10月18日 (火)				平成28年 9月12日 (月) ~ 9月23日 (金)
脳ドック検診	平成28年8月から平成29年3月の病院が指定した日 (予定)	午後 (予定)	函館新都市病院	頭部MRI、血圧測定、 頭部MRA、頸部X線、 血液検査、尿検査	平成28年6月中 (予定)
子宮がん・乳がん検診	※集団検診の受付は終了しています。個別検診については、次のとおりです。				

## 2 個別検診

## 個別乳がん検診

- 1 対 象 西暦で偶数年生まれの満40歳以上の女性町民の方
- 2 検診期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで  
検診日は各医療機関との調整となりますので、申込み時にご確認ください。
- 3 検診機関 函館中央病院、函館五稜郭病院、市立函館病院 ※病院への送迎はありません。
- 4 申 込 み 随時受け付けます。ただし、定員になり次第締め切りますのでご了承ください。
- 5 検診内容

	検査内容	検査料金	
函館中央病院	【40歳から49歳までの方】 マンモグラフィー2方向撮影	40歳以上49歳の方	2,200円
	【50歳以上の方】 マンモグラフィー1方向撮影	50歳以上の方	2,000円
函館五稜郭病院	マンモグラフィー2方向撮影	2,200円	
市立函館病院	マンモグラフィー2方向撮影	2,200円	

※生活保護世帯及び満70歳以上の方は無料です。

## 個別子宮がん検診

- 1 対 象 西暦で偶数年生まれの満20歳以上の女性町民の方
- 2 検診期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- 3 検診場所 函館市内の産婦人科 ※病院への送迎はありません。
- 4 内容及び料金 子宮頸部がん検診：1,700円 子宮頸部・体部がん検診：2,500円  
ただし、生活保護世帯及び満70歳以上の方は無料です。
- 5 申 込 み 随時、申込みを受け付けます。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 (TEL：7-5291)

## ～ 毎月第2土曜日は間歇泉公園へ！！ ～

### ☆☆ 「わくサタ！！」情報☆☆

平成28年3月12日(土)の「わくサタ！！」は、講釈師の「荒到夢形」さんと「東家夢助」さんをゲストに迎え、「鹿部復興物語」ほか道南にまつわる自作の講演を披露していただきました。

また、特産品として「焼きほたて」を、特産品オリジナルメニューとして「海鮮おやき」と「ほたてチャウダー」を来園者に無料で提供し、旬のほたてなどを存分に味わっていただいたところ、大変好評をいただきました。

平成28年3月18日(金)の道の駅しかべ間歇泉公園オープンに伴い、「しかべ間歇泉公園わくわくサタデー！！」は今後、内容などを変更し、実施していく予定です。詳細が決まり次第皆さんにお知らせします。

※お問い合わせ先 役場観光商工課 (TEL：7-5293)



## 町広報誌に広告を

## 掲載してみませんか？

●お申込み・お問い合わせ：役場総務・防災課広報統計係 (TEL：7-2111)



## 知っていますか？ 障害者差別解消法

全ての国民が障がいの有無によって分け隔たれることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら矯正する社会の実現を目的として「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が平成25年6月に制定されました。

この法律の対象は、障害者基本法に定められた障害のある人全てに及び、障害者手帳を持っていない人も含まれます。

### ◆障がいを理由とした差別とは？

この法律により、障がいのある人に対する「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」が禁止されます。

#### ○不当な差別的取扱い

不当な差別的取扱いとは、正当な理由もなく、障がいがあるということを理由にサービスなどの提供を拒否したり、制限したりすることをいいます。「車いすだからといってお店に入れない」などは、障がいのない人と違う扱いをしているため、不当な差別的取扱いと考えられます。

ただし、他に方法がない場合などは、不当な差別的取扱いとならないこともあります。

#### ○合理的配慮の不提供

合理的配慮の不提供とは、障がいのある人から何らかの配慮を求められた場合に、社会的障壁を負担になり過ぎない範囲で取り除くための必要かつ合理的な配慮を行わないことをいいます。

社会的障壁…通行や利用しにくい施設・設備、利用しにくい制度、障がいのある人を意識していない慣習・文化、障がいのある人への偏見など、障がいのある人にとって、日常生活や社会生活を送るうえで障壁となるもの。

合理的配慮…次のようなことが合理的配慮といえます。

- ・車いすの人が乗り物に乗る時に手助けをする。
- ・障がいの特性に応じた手段で対応する。(筆談、読み上げなど)
- ・難しい漢字に振り仮名を付けるなど

### ◆平成28年4月からの法施行について

法律が施行されたことで不当な差別的取扱いは、行政機関だけでなく民間事業者においても禁止されます。また、障がいのある人への合理的な配慮については行政機関には法的な義務が生じ、民間事業者には努力義務が生じます。

障がいを理由とする差別を解消することは、社会全体の責務です。一人一人がこの法律を理解し、誰もが暮らしやすい社会をつくっていきましょう。

### ～「道の駅しかべ間歇泉公園」開業に係る函館バスの路線延長について～

当町では、平成28年3月26日(土)の北海道新幹線開業効果を最大限享受するため、「道の駅しかべ間歇泉公園」までの路線延長について、函館バス株式会社に要望したところ、函館バス株式会社のご協力により、「道の駅しかべ間歇泉公園」に新たな停留所が設置され、鹿部駅線、鹿部海岸線及び大沼公園鹿部線の3路線に追加されました。(道の駅の停留所の新設に伴い、「鹿部築港前」が廃止となりました。)

時刻表などについては、函館バス株式会社ホームページ又は町公式ホームページでご確認ください。

■函館バス株式会社ホームページ URL : <http://www.hakobus.co.jp/>

■町公式ホームページ URL : <http://www.town.shikabe.lg.jp/>

## 国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者の皆さんへ 入院時の食事代が変わります！

入院時の食事代は、食事療養にかかる費用額から標準負担額（患者さんが負担する額）を控除した額を入院時食事療養費として医療保険が負担します。平成28年4月より、入院と在宅療養の負担の公平性を確保するため、食材費相当額に加え、調理費相当額の負担を求めることになりました。

平成28年4月から住民税課税世帯の標準負担額が、次の表のとおり引き上げられます。（非課税世帯の場合は変更ありません。）

ただし、住民税課税世帯でも、指定難病及び小児慢性特定疾病児童などの方は標準負担額260円に据え置かれます。

区分		平成28年3月まで	平成28年4月から
		標準負担額（1食）	標準負担額（1食）
住民税課税世帯		<u>260円</u>	<u>360円</u>
住民税非課税世帯	90日までの入院	210円	変更なし
	91日からの入院	160円	
	所得が一定基準	100円	

指定難病の方は北海道の発行する医療受給者証を医療機関へ提示してください。

また、指定難病の医療受給者証については、渡島保健所健康推進課（TEL：0138-47-9524）へお問い合わせください。

※お問い合わせ先 北海道後期高齢者医療広域連合（TEL：011-290-5601）  
役場民生課健康保険係（TEL：7-5290）

## 国民健康保険の各種届出について

国民健康保険に加入するとき又は国民健康保険を脱退するときは、必ず届出が必要になりますので、変更などがある場合には、事案が発生した日から14日以内に届出をしてください。

次の場合に、届出が必要となります。

### ○職場の健康保険に加入したとき ⇒ 国保脱退の届出が必要です。

現在お持ちの国民健康保険証は、職場の健康保険に加入した日から使用できませんので、ご注意ください。職場の健康保険に加入した際には、速やかに国保脱退の届出をしてください。

以下の考えは、間違いです。

- ・新しい保険証が届くまで使えるだろう。
- ・月途中の加入だから、月末までは使えるだろう
- ・会社から何も言われないから使えるだろう。

【届出に必要なもの】

新しく加入した健康保険証、国民健康保険証、印鑑

### ○退職などにより社会保険や組合保険の資格がなくなったときや社会保険などの扶養から外れたとき ⇒ 国保加入の届出が必要です。

退職後に国民健康保険に加入する場合や、被扶養者の認定から外れた場合は、加入の届出が必要です。手続の際には、以前に加入していた健康保険を脱退した日がわかる証明書が必要です。

国民健康保険には、職場の健康保険や共済組合に加入している人、生活保護を受けている人を除き、必ず加入しなければなりません。

【届出に必要なもの】

健康保険資格喪失証明書、被扶養者の認定について（被扶養者から外れた場合のみ）、印鑑

**届出は速やかにお願ひします。国民健康保険の適正な運営にご協力ください。**

※お問い合わせ先 役場民生課健康保険係（TEL：7-5290）

# 家庭生ごみ減容化容器等購入費補助金制度について

コンポスター容器や機械式生ごみ処理機などを購入された方を対象とした購入費の補助を昨年度に引き続き平成28年度も実施します。補助の内容は、次のとおりです。

## 1 補助金の交付対象となる減容化容器

### ①コンポスター容器など（1世帯2基まで）

生ごみの減量又は堆肥化に用いる100リットル以上230リットル以下の容器で、水分が地中に浸透する若しくは微生物を利用し室内において使用可能であり、悪臭や害虫などが発生しない構造及び材質のもの。

### ②機械式生ごみ処理機（1世帯1台まで）

生ごみを電気により加熱する構造で、冬期間においても使用可能である乾燥型及び微生物分解型のもの。

## 2 補助金の交付対象者

- ①町内に住所を有し、居住していること。
- ②町内にある販売店から購入していること。
- ③購入した容器又は処理機を常に良好な状態で維持管理できること。

## 3 補助金額

- ①コンポスター容器など 購入金額の2分の1（上限額3千円）
- ②機械式生ごみ処理機 購入金額の2分の1（上限額4万円）

※補助金額は、100円未満切り捨てとなります。

快適な住環境の維持や家庭におけるごみの減量策の一環として、皆さんもこの機会に生ごみの減容化容器などの購入を検討されてみてはいかがでしょうか。

※お問い合わせ先 役場民生課生活環境係（Tel：7-5290）

## 鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金、又はこれを併科に処せられます。

### 【2月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体 68.21t

（昨年度同月回収量69.01t 約1.1%減）

内訳 焼却処分 52.90t、

リサイクル 13.17t、

埋立処分 2.14t



(広告)

大沼 **パル** どうぶつの病院

[http://www.17.plala.or.jp/kubo\\_vet/](http://www.17.plala.or.jp/kubo_vet/)

**診療時間**

- 平日／9:00～12:00、15:00～18:30
- 土曜／9:00～12:00、13:30～17:00
- 休診：日曜日 ■午後休診：水曜、第一土曜日

予防注射、フィラリア薬、避妊手術、往診、入院、休日、時間外診療は要電話お問合せ。

まずはお気軽に！ ☎0138-67-1022

七飯町大沼町817-10

消防 JR大沼駅  
サンクス  
当院

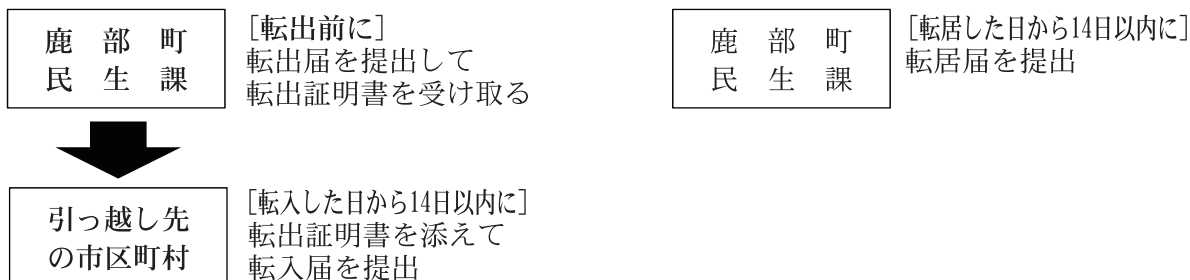
## 引っ越しの際は、住所の異動手続を忘れずに！

入学・就職・転勤などによる引っ越しで、住所を異動する場合は、住民票の異動届とマイナンバーの「通知カード」・「マイナンバーカード」・「住民基本台帳カード」の住所変更が必要です。

国民健康保険や国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続ですので、役場民生課窓口において、「正確な住所の届出」をお願いします。

### ◆住民票の異動の届出（転出届、転入届、転居届）について

○鹿部町から転出し、他市区町村に転入する場合    ○鹿部町内で転居する場合



※お問い合わせ先 役場民生課戸籍係（Tel：7-5290）

## 山菜採りによる事故を防ぐために

慣れた山でも、山菜採りに夢中になると「隠れた危険」がありますので、次のことを心がけて山菜採りを楽しみましょう。

### ～山菜採りの心構え5か条～

- 1 家族などに行き先と帰宅時間を知らせましょう。  
「自分だけの秘密の場所だから」では、万一の場合、捜索が遅れることになります。  
行き先、帰宅時間などを必ず家族などに知らせてから出かけましょう。
- 2 単独での入山を避け、2人以上で声をかけあい位置を確認しましょう。  
万が一迷ったら、1人では救助を求めることもできません。  
2人以上で入り、たえず声をかけあい、お互いの位置を確認し合うことが大切です。
- 3 服装は目立つ色にしましょう。  
赤や黄色、蛍光色の服装がよく目立ち、万一の場合には、救助隊やヘリコプターから発見されやすくなります。  
また、ヘリコプターへの合図は、タオルや手ぬぐいを振ることや鏡の反射光が有効です。
- 4 携帯電話や非常食、熊除けのための鈴やラジオなどを携行しましょう。  
鈴や笛、ラジオなど音の出るものは、熊除けや自分の位置を知らせるのに役立ちます。あめ玉やチョコレート、ビスケットなどは非常食になるので、携行しましょう。  
また、非常時の連絡用として携帯電話も携行しましょう。
- 5 迷ったときには無理をせず、落ち着いて行動しましょう。  
迷ったときにはむやみに歩き回らず、体力の消耗を抑え、落ち着いて捜索隊を待つなど慎重な対応が必要です。万一の場合、家族などから捜索願が出されて捜索隊が救出に向かいますので、発見されやすい視界の開けた場所、野宿に適した場所を早めに探すことが大切です。

### ～ヒグマに注意！！～

- 山に入る前には、熊の出没情報に気をつけましょう。
- 「熊の出没注意」の看板のある場所には入らないようにしましょう。
- ヒグマに人の存在を早めに知らせるため、鈴やラジオで音を立てるなどの工夫をしましょう。
- ヒグマの足跡や糞を見たときは、すぐに引き返しましょう。

# 森林を伐採するとき・所有したときは届出が必要です

## ～森林を伐採するときには事前の届出が必要です～

森林法の規定により、自分の森林であっても自由に伐採することはできません。

森林を伐採する場合は、森林の適切な取扱いの推進のため、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出」の提出が必要となります。（伐採する場所によっては、届出が不要となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。）

なお、届出をしないで伐採した場合、100万円以下の罰金に処せられる場合があります。

### 【届出対象者】

伐 採 者	届 出 者
森林所有者（自分で伐採）	森林所有者
森林所有者から立木を買い受けた業者 （又は伐採を請け負った業者）	森林所有者及び業者の連名

### 【届出時期】

伐採しようとする日の90日前から30日前までの間に届出が必要です。

### 【添付書類】

位置図（伐採しようとする箇所がわかる図面）、面積を確認するための図面など

### 【その他】

保安林や開発行為（1ヘクタールを超えるもの）に伴う伐採については、許可申請を行うなど別途手続きが必要となります。

## ～森林の所有者届出制度～

森林法の改正により、森林の土地所有者となった方は役場への事後届出が義務付けられました。

届出をしない又は虚偽の届出をした場合は、10万円以下の罰金に処せられる場合があります。

### 【届出対象者】

個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

### 【届出時期】

土地の所有者となった日から90日以内に取得した土地のある市町村に届出をしてください。

### 【添付書類】

位置図（所有する土地がわかる図面）、

所有する土地の登記事項証明書又は届出の原因を証明する書面

※お問い合わせ先 役場水産経済課農林係（TEL：7-5298）

（広告）

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科 小児科隣接

## えんどう桔梗 マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他（産前・産後の教室も充実）

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋  
医師 新垣 加奈

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	●	●	●	●	●	●	●
休 診	●	●	●	●	●	●	●
休 診	●	●	●	●	●	●	●
休 診	●	●	●	●	●	●	●

● 女性医師 ● 無痛分娩 ● 4月の日曜診療は、10日と24日になります。

● 産後ケア入院 ● 4D超音波外来 ● 入院設備完備

至七飯町→  
至函館駅 榎北高校 ● 石川・赤川・美原 至七飯町→

初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。  
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。  
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。 函館市桔梗5丁目7-15 TEL(0138)47-3001  
電話問い合わせ可(診療時間内)。 (桔梗駅前通り中の沢小学校前)



## 平成27年国勢調査の速報値について

平成27年10月1日を基準日として実施した「平成27年国勢調査」にご協力いただきありがとうございました。

平成28年2月17日（水）には北海道、平成28年2月26日（金）には総務省統計局から調査の結果（速報値）が公表されました。

速報値による鹿部町の人口及び世帯数は、次のとおりです。

		平成27年国勢調査	平成22年国勢調査	増減数	増減率
人口	総数	4,227人	4,767人	△540人	△11.3%
	男	2,052人	2,339人	△287人	△12.3%
	女	2,175人	2,428人	△253人	△10.4%
世帯数		1,659世帯	1,675世帯	△16世帯	△1.0%

※確報値は、平成28年10月以降に総務省統計局から公表される予定です。

### ■関連情報

北海道のページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/001ppc/10pwsokuhou.htm>

総務省統計局のページ <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.htm>

## 鹿部消防署からのお知らせ

### 【平成28年春の全道火災予防運動の実施について】

全国統一防火標語『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

平成28年春の全道火災予防運動が平成28年4月20日（水）から平成28年4月30日（土）まで実施されます。

この時期は空気が乾燥し、風の強い日が多いため、一度火災が発生すると被害が大きくなる危険性が高くなります。まだまだ寒い日が続きますので、暖房器具などの火気の取扱いには十分注意し、火災のない町づくりにご協力をお願いします。

### 【見過ごしていませんか？火の元まわり、家のまわりの「火災の危険」】

「火災の危険」をチェックする習慣づくりをしましょう！

- 喫煙のルール  
寝たばこをせず、吸殻を捨てる時は水で濡らしてからごみ箱へ捨てる。
- ストーブまわり  
燃えやすいものをそばに置かず、洗濯物を上に干さない。
- キッチンのコンロまわり  
燃えやすいものをそばに置かず、離れるときは火を消す。
- コンセント・プラグまわり  
タコ足配線をせず、定期的にプラグの掃除をする。
- ローソク・線香まわり  
燃えやすいものをそばに置かず、外出するときは火を消す。
- 家のまわり  
燃えやすいものを家のまわりに置かず、車庫や物置の戸締りを忘れない。



### 住宅用火災警報器の設置状況アンケート調査へのご協力をお願いについて

鹿部消防職員が住宅用火災警報器の設置状況を把握する目的で、電話などによりアンケート調査を実施していますが、これは販売行為などではありませんので、調査へのご協力をお願いします。

※お問い合わせ先 鹿部消防署（TEL 7-3331）

## 平成27年度 鹿部町主要観光PR事業（下期）について

平成27年度下期に行われた主な鹿部町観光PR事業をお知らせします。

### イベントの開催

- 『環駒「秋の味覚市」』 11月7日（土）、11月8日（日）  
場所：大沼国定公園 内容：鹿部町・森町・七飯町の「環駒エリア」の食を集わせ、観光客にPR。鹿部町では、焼きホタテと水産加工品を販売。
- 『道の駅しかべ間歇泉公園オープン記念「第5回鹿部たらこ祭り」』 3月27日（日）  
場所：道の駅しかべ間歇泉公園  
内容：新物たらこの直売や焼きホタテの無料配布、たらこクチビル世界選手権、ゲストによるトークショーやライブステージなどを実施。ロングランイベントとして「鹿部たらこ食べ歩き&食べ比べ」を開催中。
- 『しかべ間歇泉わくわくサタデー！！』 毎月第2土曜日  
場所：しかべ間歇泉公園 内容：歌謡やジャズ、フラダンスなど様々な分野のゲストによるライブステージを実施。特産品の試食、鮮魚販売などにより町をPR。

### 町外イベントでのPR活動

- 『北斗オータムマルシェ 2015』 10月17日（土）、10月18日（日）  
場所：JA新はこだて大野特設会場 内容：特産品の販売とPR活動。
- 『大沼ハロウィンナイト&紅葉ライトアップクルーズ』 10月24日（土）  
場所：大沼国定公園 内容：着ぐるみパフォーマンスによるPR。
- 『HAKODATE黒船2015青函フードフェスティバル』 10月25日（日）  
場所：BAYはこだてイベント広場  
内容：特産品の販売、PRステージへの参加。
- 『東京駅お祭りストリート「北海道つながる物産・観光祭」』  
11月13日（金）～11月15日（日）  
場所：東京駅特設会場 内容：特産品の販売とPR活動。
- 『北海道新幹線開業プロモーション』 2月6日（土）  
場所：埼玉県内鉄道博物館  
内容：着ぐるみパフォーマンス、PRステージへの参加。
- 『寒鱈まつり』 2月10日（水）  
場所：東京都江戸川区TOKIビル前  
内容：木古内町、七飯町、森町と共にブースを設けPR。鹿部町はパンフレットととろろ昆布のノベルティを配布。
- 『北海道新幹線試乗会』 2月14日（日）  
場所：新函館北斗駅  
内容：着ぐるみパフォーマンスによるPR。
- 『ようこそ新幹線！大沼公園北海道新幹線歓迎イベント』 3月26日（土）、3月27日（日）  
場所：JR大沼公園駅前特設会場 内容：特産品の販売とPR活動。
- 『北海道新幹線開業歓迎イベント「北斗おもてなし祭」』 3月26日（土）～3月31日（木）  
場所：新函館北斗駅西側公園 内容：特産品の販売とPR活動。



### そ の 他

- 『各種商談会への参加』
- 『観光先進施設視察研修の実施』
- 『「じゃらん」「るるぶ」などの観光情報誌、北海道新聞への広告掲載』
- 『テレビ、ラジオ出演による観光PR』

偶数月に掲載

図書室発 → あなた行き

中央公民館図書室だよ

# 4月23日～5月12日は『こどもの読書週間』です。

子どもたちにもっと本を、子どもたちにもっと本を読む場所をとの願いから、「こどもの読書週間」は昭和34年から始まりました。もともとは、5月5日の「こどもの日」を中心とした2週間でしたが、子どもの読書への関心の高まりを受けて、平成12年より、今の4月23日（世界本の日、子ども読書の日）から5月12日までになりました。

## 子どもたちに「本との出会い」を。

小さいときから書物に親しみ、本を読む楽しさを知り、ものごとを正しく判断する力をつけておくことは、子どもが大きくなるためにとても大切なことです。

子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるとき、それが「こども読書週間」です。

「こども読書週間」は大人が子どもに本を手渡す週間でもあるのです。

## この機会に「公民館図書室」をご利用ください。

中央公民館図書室では、皆さんに読書を身近に感じていただくため、土日や祝日も図書の貸し出しをおこなっています。ぜひご利用ください。

◎利用時間：月～日曜日 午前9時から午後5時まで（祝祭日も開館）

◎貸出冊数：1人5冊まで

◎貸出期間：2週間

公民館図書室

# オススメ図書のご紹介



### 起終点駅（ターミナル）

（桜木紫乃 著／小学館）

釧路の美しい風景を舞台に罪や孤独を抱えて生きる男女の出会いと新たな旅立ちを描いた作品。



### ピンクとグレー

（加藤シゲアキ 著／角川書店）

大貴と真吾、性格の違う二人が雑誌の読者モデルをきっかけに芸能活動をスタート。ステージという世界の幻想に魅入られた二人の愛と孤独を描いた作品。



### タンポポの金メダル

（山本早苗 著／BL出版）

山奥のバス通りに置かれている双子のバス停が最近、バスに乗らなくなったおばあさんを心配してある行動に…

日産童話と絵本グランプリ  
「童話大賞受賞作品」



### せかいのはてのむこうがわ

（たなかやすひろ 著／BL出版）

一寸引っこみじあんの少年は自転車が好きで二人の友達と「探検」の行動に一緒に行けず一人で遊ぶ。ある日少年は思い切った行動をする。

日産童話と絵本グランプリ  
「絵本大賞受賞作品」



# お知らせ コーナー

## 北海道森づくりフェスタ 2016 植樹祭inほくと

「北海道森づくりフェスタ 植樹祭」は、道民との協働による森林づくりを進める中心的な行事として、毎年道内各地で開催されています。

今回は渡島管内の北斗市きじひき高原を会場に開催します。開催に向け参加者を募集しますので、皆様のご参加をお待ちしています。

○開催日  
平成28年5月15日(日)  
午前9時から午後2時まで

○開催場所  
北斗市きじひき高原

○内容  
オープニングセレモニー、記念式典、植樹、催事(パネル展など)、協賛行事(特産物販売など)

○主催  
北海道、北海道森林管理

局、公益社団法人北海道森と緑の会、北斗市、北海道森づくりフェスタ2016植樹祭inほくと実行委員会

○交通関係  
家用車などで参加できます。(会場周辺に専用駐車場あり)  
JR利用者は新函館北斗駅から無料送迎バスを運行します。

○募集期間  
平成28年4月1日(金)から平成28年4月20日(水)まで募集は先着順とし、定員(1,000名)になります。

○その他  
植樹祭の参加には事前に申込みが必要です。参加申込者には、来場の際の詳細な案内資料を送付します。参加者全員に参加記念品などを差し上げます。

※お問い合わせ先  
北海道渡島総合振興局東部森林室管理課  
TEL: 0138-51-4614

## 国税専門官の募集について

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

### ○受験資格

①昭和61年4月2日から平成7年4月1日生まれの方

②平成7年4月2日以降生まれで大学を卒業された方か、来年の3月までに大学卒業見込みの方など

### ○申込受付期間

平成28年4月1日(金)から平成28年4月13日(水)までインターネットにより申込みください。

### ○第1次試験

平成28年5月29日(日)  
※基礎能力試験、専門試験(多岐選択式及び記述式)

※お問い合わせ先  
函館税務署総務課  
TEL: 0138-31-3171  
(内線: 205)

## 裁判所の手続案内について

裁判所では、裁判所の手続を利用しやすいものとするため「手続案内」を各裁判所で常時行っているほか、毎月1回森町に出張し行っています。

手続案内では、金銭、売買、土地・建物などの民事上の問題や夫婦、親子、親族などの家事関係の問題について、裁判所の訴訟や調停などの手続を利用するにはどうすればよいか、どのような書類などが必要か、どこの裁判所に申立てをするればよいのかなどについて説明、案内します。

### ○実施場所

森町公民館1階 小会議室  
茅部郡森町御幸町132番地

### ○実施日

平成28年4月15日、  
5月20日、6月17日、  
7月15日、8月19日、  
9月30日、10月21日、  
11月18日、12月16日、  
平成29年1月20日、  
2月17日、3月17日

## 人事異動

平成28年4月1日付け  
※( ) 前職

### ▼総務・防災課付課長

鹿部町社会福祉協議会へ派遣  
松川 佳宏

### ▼水産経済課長

加藤 政勝  
(民生課長)

### ▼民生課長

工藤 裕之  
(企画振興課係長)

### ▼企画振興課係長

三島 拓也  
(保健福祉課係長)

### ▼保健福祉課係長

佐藤 慎一  
(生涯学習課係長)

○実施時間  
午前9時30分から  
午後3時30分まで

○担当者  
函館地方、家庭、簡易裁判所の裁判官書記官

# 水産の艇窓

## H28年2月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
すけとうだら	107.7	11,625.4	かじか	0.2	7.6
たこ	21.7	14,094.3	平目	0.1	29.7
ます	2.3	795.0	うに	7.0	14,772.2
かれい	4.2	794.1	たら	4.6	515.6
なまこ	11.3	33,635.9	松皮かれい	0.1	20.3
油子	0.1	9.2	つぶ	0.5	161.1
黒そい	0.1	19.1	ほたて	482.4	158,359.9
ほっけ	0.3	181.4	その他魚類	9.5	1,200.9
がや	0.6	191.7	合計	652.7	236,413.4

### ○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

平成28年2月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【全 般】火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。  
(噴火警戒レベル1、平常)

【噴煙活動】遠望カメラによる観測では、昭和4年火口の噴気は観測されませんでした。

【地震活動】火山性地震は少なく火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】GNSS連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。  
(GNSS観測：GPS含む衛星測位システムの総称)

※ 詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。 <http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>



## 森警察署ニュース



### 【「交通事故死ゼロを目指す日」について】

平成28年4月10日（日）は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。

記録を残している昭和43年以降、毎日、交通死亡事故が発生しています。

一人一人が交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーで交通事故死ゼロを目指しましょう。

### 【北海道警察官採用試験（第1回）の実施】

～大量採用！受験のチャンス！～

◇試験日程について

受付期間	1次試験	2次試験	最終合格発表
平成28年 4月15日（金）まで	平成28年 5月8日（日）	6月中旬から7月中旬 までの期間で実施予定	平成28年 7月29日（金）

◇採用予定数

260名程度（うち女性50名程度）

◇受験資格

1984年4月2日から1999年4月1日までに生まれの方

大学生、高卒者などから社会経験豊富な32歳までの方ならどなたでも！

◇採用試験について

・平成28年度では、約550名を採用予定！

・過去最大の約110名の女性警察官を採用予定！

・平成27年度の一次試験合格率は70%以上！

※お問い合わせ先 森警察署森警察署（TEL：01374-7-0110）

### 犯罪発生状況（平成28年1月1日～2月29日）

### 交通事故発生状況（平成28年1月1日～2月29日）

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数		人身事故	死者数	傷者数	物損事故
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗						
町内	2件	1件	0件	1件	0件	町内	0件	0人	0人	7件

# 4月～5月の行事予定カレンダー

4月16日(土)	Ⓢ 就労活動「カフェほっほ」 しかべ・ほっほ館 10:00～14:00	5月1日(日)	Ⓢ 就労活動「カフェほっほ」 しかべ・ほっほ館 10:00～14:00
17日(日)	Ⓢ 就労活動「カフェほっほ」 しかべ・ほっほ館 10:00～14:00	2日(月)	Ⓢ 軽自動車税納付期限日
18日(月)		3日(火)	Ⓢ 就労活動「カフェほっほ」 しかべ・ほっほ館 10:00～14:00
19日(火)		4日(水)	Ⓢ 就労活動「カフェほっほ」 しかべ・ほっほ館 10:00～14:00
20日(水)	Ⓢ 健康相談 いこいの湯 受付14:00～16:00	5日(木)	Ⓢ 就労活動「カフェほっほ」 しかべ・ほっほ館 10:00～14:00
21日(木)	Ⓢ 創作活動「ほっほワークの日」 しかべ・ほっほ館 10:00～16:00	6日(金)	
22日(金)		7日(土)	Ⓢ 就労活動「カフェほっほ」 しかべ・ほっほ館 10:00～14:00
23日(土)	Ⓢ 就労活動「カフェほっほ」 しかべ・ほっほ館 10:00～14:00	8日(日)	
24日(日)	Ⓢ 就労活動「カフェほっほ」 しかべ・ほっほ館 10:00～14:00	9日(月)	
25日(月)		10日(火)	Ⓢ すこやか赤ちゃん相談 総合体育館保健室 10:00～11:00
26日(火)	Ⓢ 赤ちゃんなかよし広場 総合体育館保健室 10:00～ Ⓢ 地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 10:00～16:00	11日(水)	
27日(水)	Ⓢ 健康相談 パークゴルフ場コミュニティセンター 受付10:30～11:30	12日(木)	Ⓢ 創作活動「ほっほワークの日」 しかべ・ほっほ館 10:00～16:00
28日(木)	Ⓢ 創作活動「ほっほワークの日」 しかべ・ほっほ館 10:00～16:00	13日(金)	
29日(金)		14日(土)	Ⓢ 就労活動「カフェほっほ」 しかべ・ほっほ館 10:00～14:00
30日(土)	Ⓢ 就労活動「カフェほっほ」 しかべ・ほっほ館 10:00～14:00	15日(日)	Ⓢ 就労活動「カフェほっほ」 しかべ・ほっほ館 10:00～14:00

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆  
 Ⓢ 中央公民館 (TEL 7-3124)   Ⓢ 役場保健福祉課 (TEL 7-5291)  
 Ⓢ 役場税務課 (TEL 7-5292)   Ⓢ 役場観光商工課 (TEL 7-5293)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

■発行／鹿部町  
 ■編集／総務・防災課広報統計係  
 〒041-1498  
 北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地  
 TEL：01372-7-2111  
 FAX：01372-7-3086  
 Eメール：info@town.shikabe.lg.jp  
 ホームページ  
 http://www.town.shikabe.lg.jp  
 ■印刷／(有)三和印刷

川村 中村 久保村 福村 氏  
 村 村 田 村  
 静 ミ 正 美直 名  
 枝 ト 秋 知志 享  
 さん さん さん さん 年  
 八 九 六 七 八  
 二 二 九 六 四  
 歳 歳 歳 歳 歳  
 宮 鹿 本 宮 鹿  
 浜 部 別 部 部 住  
 所

盛田 氏  
 田 留 名  
 生 名  
 州 保 護 者  
 秀 者 住 所  
 大 岩

世帯と人口

平成28年2月29日現在  
 ( ) は前月比です

世帯数	1,857世帯 (-1)
男	1,975人 (-1)
女	2,153人 (-4)
計	4,128人 (-5)

●65歳以上の人口 1,459人  
 高齢化率 35.3%

ひ・か・り・の・と

▼4月といえば、エイプリルフルですかね？(入園・入学などはありません)

ぼくが小学生のとき、休日だった4月1日の朝に、友達から電話がかかってきました。まだ布団に入っていたために、寝ぼけながら電話をとると、「大変！学校が火事になったから、学校休みになるよ！」と言われ、「本当に!?」と返事をして学校を休めることに浮かれ気分になりました。すると友達に「エイプリルフルでした」と言われ電話を切られたというできごとがありました。ありきたりな嘘に引っかけり悔しかったです(笑)

▼4月は新年度のスタートです。入園・入学された方、新社会人になった方、今は不安で胸がいつぱいであることでしょうか。

「春風の中に坐するが如し」ということわざをご存じでしょうか？これは、春風が万物を成長させるように、師のあたたかい指導により、学問の修業が助けられるさまを述べたものです。4月は人との出会いがもつとも増える時期。仲間との出会い、先生との出会い、上司との出会い、様々な出会いがあります。人との出会いを大切に、人の指導を受け、人と協力をしながら「今」を生きることが大切だと感じます。

(いけだ)